

---

平成31年 第1回 芦屋町議会定例会会議録 (第2日)

平成31年3月6日 (水曜日)

---

議事日程(2)

平成31年3月6日 午前10時00分開会

日程第1 一般質問

---

【出席議員】 (12名)

1番 内海 猛年	2番 松岡 泉	3番 今田 勝正	4番 刀根 正幸
5番 妹川 征男	6番 貝掛 俊之	7番 田島 憲道	8番 辻本 一夫
9番 川上 誠一	10番 松上 宏幸	11番 横尾 武志	12番 小田 武人

---

【欠席議員】 (なし)

---

【欠員】 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 中野 功明	書記 横田 和雄	書記 中山 理恵
----------	----------	----------

---

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	中西新吾	教育長	三柵賢二
モーターボート競走事業管理者	大長光信行	会計管理者	村尾正一	総務課長	松尾徳昭
企画政策課長	池上亮吉	芦屋港活性化推進室長	水摩秀徳	財政課長	柴田敬三
都市整備課長	松浦敏幸	税務課長	縄田孝志	環境住宅課長	井上康治
住民課長	藤永詩乃美	福祉課長	吉永博幸	健康・こども課長	濱村昭敏
産業観光課長	溝上竜平	学校教育課長	新開晴浩	生涯学習課長	本石美香
競艇事業局次長	藤崎隆好	企画課長	浮田光二	事業課長	木本拓也

---

【傍聴者数】 21名



午前 10 時 00 分開会

○議長 小田 武人君

おはようございます。

ただいま出席議員は 12 名で会議は成立いたします。よって、直ちに本日の会議を開きます。

---

### 日程第 1. 一般質問

○議長 小田 武人君

本日は、一般質問を行います。

あらかじめ提出されております通告書の順により質問を許します。

まず 9 番、川上議員の一般質問を許します。川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

9 番、川上です。発言通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、学校給食の無償化についてです。文部科学省は学校給食の無償化の全面的な流れを受けて、全自治体の調査を行い、昨年 7 月 27 日に平成 29 年度の学校給食費の無償化等の実施状況及び完全給食の実施状況の調査結果についてを発表しています。2017 年度に学校給食の無償化を小・中学校で実施している自治体は 76 自治体、小学校のみの実施は 4 自治体、中学校のみは 2 自治体、一部無償化あるいは一部助成は 424 自治体となっています。一部無償化とは、例えば第 2 子以降を無償化にする、あるいは特定学年を無償化するなどです。いずれにしても、実に 29.1% の自治体が何らかの助成を行っていることとなります。

都道府県で見ると、鹿児島県では 62.8% の自治体は何らかの助成を行い、沖縄県でも 56.1% の自治体で実施しています。特に群馬県では 6 割の自治体を実施し、県内の自治体の 2 割が小・中学校の無償化を行っています。2018 年度には新たに実施している自治体があるでしょうから、実際はさらに広がっているのではないのでしょうか。無償化の理由として、子育て支援や定住しやすい環境づくりに加え、給食を教育の一環として捉える。食育の推進を上げる。このような自治体がふえているとのこと。そこで伺います。文部科学省の調査結果についての教育委員会の見解を伺います。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長 三榎 賢二君

文部科学省の調査結果に芦屋町教育委員会の見解を述べるのは、まあ、いかがなものかとは思いますが、あくまでも個人的な見解として申し上げるとしたら、小学校・中学校ともに無償化を実施している自治体は人口 1 万人未満が多く、小規模な自治体が多いなどの印象を受けまし

た。また、無償化実施自治体の課題として挙げられていたのが、やはり予算の確保でした。しかも予算を継続的に確保しなければ実施が難しいので、各自治体の頭の痛いところだなと思った次第です。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9番 川上 誠一君

お手元にですね、2019年3月議会、川上誠一、一般質問資料というのがありますけど。これは先ほど述べた文部科学省のですね、完全給食の、学校給食費の無償化等の実施状況などのですね、調査結果についてです。これを見てわかるように1ページ目のですね、小・中学校とも無償化を実施しているのが76自治体で4.4%ということで、あと小学校のみ、中学校のみ。それから1から3以外で一部無償化している自治体が424自治体、24.4%となっています。無償化を実施していないのが1,234ということでですね、7割の自治体がやっていないという状況ですが。

2ページ目のですね、無償化を開始した目的の例ということで、これは食育の推進、人材育成。保護者の経済的負担の軽減、子育て支援。また少子化対策、定住・転入の促進、地域創生という、こういったことを目的としてですね、小さな自治体を中心となって、今、無償化をやっております。

4番目の無償化による成果の例ということで、自治体への感謝の気持ちの育成ですか。それから栄養バランスのよい食事の摂取や残食を減らす意識の向上。給食費が未納・滞納であることに対する心理的負担の解消ということ。保護者にとっては経済的負担の軽減、安心して子育てできる環境の享受。それから親子で食育について話し合う機会の増加。教育への関心の増加。給食費納入に係る手間の解消などです。学校職員にとっては、給食費徴収や未納・滞納者の解消ということで、まあこれは芦屋町ではですね、給食費の徴収については、もう学校ではなく町がやっているということですけど。自治体にとっては、子育て支援の充実、少子化対策、定住促進などですね。まあこれは、文部科学省がですね、やはりこういった給食の無償化をすることによって、一定の自治体にとってのプラス面があるということもですね、認めている状況です。

芦屋町のですね、第5次総合振興計画の後期基本計画のページ、4ページ目にはですね、やはりこういった流れによってですね、やっぱり子育て支援をですね、やっぱり取り組まなければいけないということで、児童福祉の充実をということからですね、子育て支援の充実に変更をして、そういった取り組みを強めていくということ。土地利用、住宅についてもですね、移住・定住施策の推進を追加するという、こういったことですね、やっぱり定住施策を今後もやっぱり強め

るという、そういった考え方を打ち出しています。

また、芦屋町子ども・子育て支援事業計画、これは平成27年にできたものですけど。その中でもですね、こういったふうに今の現状を見ているかということ、例えば就学前児童人口とかを見ますと、やっぱり出生数に関する25歳から39歳の女性人口の減少を背景に、平成25年の770人から平成31年には728人まで減少し、その後も緩やかな減少傾向が続くと予想されていると。一方、小学校児童に該当する6歳から11歳人口も減少が続き、平成31年には698人になることが予想されるということですね、なかなかやっぱり子供が減っていくという、そういったところにはですね、厳しい見方をしています。

それと26ページにはですね、すみません、56ページですね。56ページにはですね、子育て家庭への経済的支援ということですね、やはり保育料の軽減とか第2子以降の経済的支援についても検討する。また、医療費の自己負担額を無料とするとか、そういったふうにはですね、経済的支援もですね、そういった子育て支援の立場から取り組むという、こういったことが今後やっていくということが書かれてあります。

それでは、2点目のですね、1年間に保護者が負担する給食費は小学生、中学生それぞれいくらになるのか、その点について伺います。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

1年間に保護者が負担する給食費ですが、小学生で年額4万5,100円、中学生で年額5万2,800円です。その徴収方法ですが、小学生は月額4,100円、中学生は月額4,800円を夏休みである8月を除く11カ月で徴収しております。また、保護者負担額を1食あたりに換算しますと、小学生は1食245円、中学生は1食295円となっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9番 川上 誠一君

まあ小学生で月4,100円、年間で4万5,100円。中学生で4,800円で年間で5万2,800円という、こういったことですが。これはですね、1人ではそうでもないんですけど、これが2人、3人になっていくと相当のですね、家庭の負担ができてきます。

学校教育に係る保護者の負担は、文科省の調査によれば副材費、実習教材費、修学旅行費等が小学校で年間約10万円、まあこれはドリル、ワークブック、ハーモニカ、絵の具、習字セット、水着、体操服、体育館シューズ、上履き、文具などになっています。それから、中学校で約18

万、これはやっぱり副材費、実習費、修学旅行費というふうになっています。大体これは、文科省の調べですけど、芦屋町でもですね、この程度の負担をしているのではないかというふうに思います。それに加えてですね、先ほど言った給食費が年間中学生で5万2,800円プラスされます。それにですね、中学生ともなれば、やっぱり高校進学を控えて、塾に行くということですね、公立中学の塾費用の平均は大体20万円以上になっているという、こういった調査があります。子供2人であれば2倍となり、本当に夫婦の負担はですね、大変大きいものとなります。特に多子世帯にとってですね、学校給食費が大きな負担になっているということはですね、間違いありません。2016年にですね、日本共産党の福岡市議団が行った市民アンケートでは、教育、子育てで行政に望むものとして、一番多かったのは大学学費値下げ、返済不要の奨学金です。2番目が、学校給食の無償化ということです。やはり、学校給食の無償化というのはですね、父母の切実な要求となっています。

それではですね、3点目の学校給食費の滞納世帯数と滞納額はどのくらいあるのか。これについて伺います。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

今から御報告するのは平成31年2月25日現在の数字でございます。平成29年度分までの給食費の滞納世帯は131世帯です。その滞納額は、合計1,558万9,673円です。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9番 川上 誠一君

ちょっと聞き逃したんですけど、1年で小学校、中学校のですね、滞納は何世帯、何人あるんでしょうか。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

平成29年度分だけを取り上げますが、これは直近で平成31年1月31日現在の数字です。小学校の滞納率は2.2%、中学校の滞納率が2.0%となっております。なお、この滞納率は金額ではなく、滞納人数で計算しており、1カ月分でも滞納が残っていれば滞納人数にカウントしております。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9番 川上 誠一君

2%というようなことですが、こちらで調べたところ、小学校では16人12世帯、中学校では8人8世帯ということで、数ではですね、そうないんですけど。しかし、全体的に言えばですね、相当の額に滞納も、額もなっているということですが。やはり中学生自体もですね、保護者負担が18万円ということで高くですね。やっぱりこれにまた塾があって、給食費ということになればですね、滞納もこう生まれてくるというのがありますし。また、滞納が生まれてなかったとしても、やっとなボーダーラインでですね、食い詰めて、食い詰めて、給食費も払っとるんやけど、なかなかもう、生活がもうままならないという、そういった家庭もですね、相当多いというふうに思います。

子供の貧困がですね、やはり今、問題になっていますが、確かにですね、就学援助ができてですね、そういった方々は、就学援助を受けるということで、滞納はなくなっていますが、小学生の、今、小・中学生のですね、就学援助、生活保護を受けている割合というのは、全国平均で6人に1人、15.6%で、全国で152万人いるということです。これはやっぱり私たちも就学援助をですね、奨励して、大変な方は就学援助ということでから、こういった形になっているんですけど。それでもですね、就学援助の対象にならない方というのはやっぱり大変ですし、また対象になっている方でも、やっぱり私たち、自分たちは就学援助を受けたくないということでですね、就学援助の手を挙げないという、そういった方々も大変多くいるというふうに聞いております。そういったことがあって、今、全国でですね、子供食堂やそれから学校朝御飯、こういった取り組みがですね、行われて、食事をしない子供をなくそうという、そういったことが組み込まれています。

先ほど教育長が言われたようにですね、小規模自治体で中心にやられていると。それはなぜ無償化が小規模自治体で進んでいるのかということですね、特定の子供に対する就学援助による給食費支援より子供全員の給食費を無償にするほうが、地域住民の理解を受けやすいと考えられているからです。また、学校給食は子供の貧困に対して食事という現物を支給する制度として有効です。今日においても経済的な理由によって生じる子供の食生活の格差は大きく、学校給食はその格差を縮小する機能があります。給食無償化の費用は子供を選別することなく、全ての子供の食のセーフティーネットを確保する費用ですから、社会全体で負担すべきものです。だから小規模自治体ではですね、こういった完全給食が進められているということになります。

俳優のですね、風間トオルさんが出版した「ビンボー魂」という本があります。風間さんは幼少のころ、貧乏家庭で育ったことは、こう有名ですが、小学校時代にですね、学校が休みになる

と学校給食にありつけない。中でも空腹との長く厳しい戦いが強いられる夏休みをどうやってしのぐかが大問題というふうに、こういったふうに学校給食がやっぱり子供の、やっぱり最後の砦になっていたという、そういったことも書いてあります。まあ2学期明けにですね、痩せて登校してくる児童・生徒がいるという、そういった報告も上がっているそうです。子供の貧困が広がる中でもですね、払いたくても払えない給食費の滞納が子供の身体的、精神的成長に著しい悪影響を及ぼすと考えられています。これは生活保護とか、就学援助で給食費が無償化になっている子供にもなりますしね。また、滞納している子供もですね、そういったことがわかっている、給食を食べるとい、そこにですね、いろいろな複雑な気持ちが出てくるという、そういったことも言われています。

そういった点でですね、4点目のですね、少子化・人口減少対策・定住促進にですね、学校給食の無償化は有効と考えますが、いかがでしょうか。

**○議長 小田 武人君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 新開 晴浩君**

少子化・人口減少対策・定住促進に対する施策の一つとして、学校給食の無償化は、当然ある程度有効であると考えます。ただし、少子化・人口減少対策・定住促進に対する施策は、ミクロではなく、マクロの視点が必要と考えます。既に芦屋町では、さまざまな定住促進策を講じている上、さまざまな独自の補助制度や先進的施策がございます。有効度合いは、これらの施策や事務事業を総合的に捉え、その中で判断すべきことかと考えます。

以上です。

**○議長 小田 武人君**

川上議員。

**○議員 9番 川上 誠一君**

資料のですね、ページ、3ページにですね、学校給食の無償化等の実施状況というのがあります。これを見たらえればですね、全国でこういった取り組みが行われているかというのがわかると思いますけど。一番多いのがやっぱり群馬県がですね、無償化を実施していないところが40%ということで、ほかにも奈良県とか、それから佐賀県、鹿児島県、沖縄県などはですね、6割近くが一定の無償化等を実施しているということです。福岡県でもですね、18自治体、30%の自治体が一定の無償化をと、一部補助を行っています。これはピンからキリまで、確かにこうありますけど。例えば、福岡県内ではですね、古賀市が3人目からの給食費を平成27年度は半額、平成28年度からは全額補助を行っています。それから、特筆すべきはですね、大分県の豊後高田市は2018年からですね、幼稚園から中学校まで完全無償化を行っています。それも

あってですね、住みやすい町全国ランキングでもですね、5位に入っております。やはりこういった点を見てもですね、芦屋町でも無償化を行うべきではないかというふうには思いますが、6ページにですね、学校給食の一部無償化、一部補助の実施状況ということです。これはやっぱり完全無償化にすればですね、相当お金がかかるということで、まずやっぱり、それでもやっぱり何らかの施策を打たなくてはいけないということで、一部無償化をやっているところなんですけど。これは書いてあるようにですね、第2子以降は無償化が7自治体、第3子以降は無償化しているのが91自治体、第4子以降は無償化している自治体が6自治体、それからその他の自治体、15自治体ということですね、特定学年の児童生徒、ひとり親家庭の児童生徒は無償という、こんなことをやっていますし。また一部補助についてはですね、学校給食に対して、直接補助金を出すという、そういったこともやっている自治体があります。

そういった点ですね、やはり最終的にはですね、やっぱり完全な無償化というのが望ましいんですけど、さまざまな実施形態がある中でですね、こういったことも含めて学校給食の無償化ということについてですね、検討すべきじゃないかと思いますが。そういった点ですね、町の責任者である町長についてですね、この問題についての考えを伺いたいと思います。まあそれですね、もともとやっぱり憲法には、義務教育は無償という憲法26条の原則からいってもですね、学校給食はですね、行うべきだと思います。教育委員会などはですね、確かに憲法26条は無償というふうになっていますけど、学校給食についてはですね、食材費については、ちゃんと取るという、そういったふうに決まっていますという答弁をされます。確かにそういったことは書いてあります。ただ問題はですね、このつくられたときの時代背景を見ればですね、終戦後やはり日本が食糧難がものすごく厳しい中でですね、食糧の調達も十分にならない中、そういった中でやはり食糧については有料化すべきではないかという、そういった観点から、そういったふうに、こうなっていると思うんですけど。ただ、今は食料事情も変わってきています。そういった点ではですね、こういったところをですね、やっぱり変えていって、さっきの食育の推進の問題とか、そういった観点から見ても必要だと思いますし、また子育て支援、定住促進、そういった点もですね、必要なんで、その点についてですね、伺いましょう。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

憲法26条の原則はございますが、教育基本法などにより、無償の範囲等は定められております。現在、保護者が負担している給食費ですが、これは100%賄材料費に充当しております。賄材料費以外の給食センター運営に要する費用は、全て芦屋町からの繰入金です。大まかには、保護者が支払う給食費が年間約6,000万円、町からの繰入金が年間約7,000万円です。

つまり、安全安心な給食を提供するために必要な経費の半分以上は、既に町が負担しているとも言えます。給食無償化をするとした場合、今、町が負担している7,000万円に加え、さらに6,000万円の財源を継続して確保する必要がありますので、ほかの補助制度とのバランスを鑑みると、学校給食の完全無償化は大変難しいのではないかと考えます。また、一部無償化についてですが、芦屋町では平成17年度までは、給食費に一部町の補助金を支出して、保護者負担を軽減しておりましたが、行財政改革を進め、補助金の見直しを行った結果、平成18年度から廃止した経緯もございます。また、先ほど申し上げましたように、給食1食当たりの保護者負担額は、小学生が245円、中学生が295円です。なお、この金額は遠賀郡内の他町に限らず、県内全ての市町村においても、ほぼ同額でございます。この金額が高いと捉えるか、適正額と捉えるかは人それぞれでしょうが、芦屋町教育委員会としては、必要経費の半額以下である賄材料費だけの負担であれば、適正な受益者負担額と捉えております。加えて、先ほど議員もおっしゃいましたが、経済的に厳しい世帯に対しては、公的扶助制度もございます。以上の理由により、芦屋町教育委員会としては、助成による一部無償化についても慎重であるべきと考えます。

一方、芦屋町全体として、マクロの視点で捉えた場合には、芦屋町人口ビジョンを達成するための定住促進策として、給食費の無償化は一部であっても有効であると考えます。さきの12月議会の田島議員の一般質問の折、町長が答弁の中で申し上げましたが、定住化を促進するためには、ほかの町村がやっているようなことではなく、差別化を図り、ぐっとグレードを上げる必要性も理解しております。このため、給食費の無償化につきましては今後、芦屋町全体で議論、検討していくべき施策であると考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9番 川上 誠一君

一応ですね、全体的な観点からこれについては考えるべきだという、そういったお言葉でしたが、そういった点ですね、町の責任者である町長の考えについて伺います。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

川上議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほど学校教育課長がお話ししましたように、芦屋町では平成18年から廃止だから、平成17年まで補助していたわけですね。その後、財政が圧迫いたしまして、行財政改革でそれがなくなったということが今までの現実であるわけでございますが。芦屋町政をあずかる者といまし

ましても、先ほど課長が申しあげましたように、財源をいかに継続確保するかということが大きな課題になろうかと思っております。

芦屋町では教育に対し、加配教員の配置、教育 I C T機器の導入、通学費補助制度など各種施策を先進的に取り組んでおります。平成 3 1 年度の予算ベースで見ますと、遠賀郡内の他町に比べまして、既に年間 1 億円程度の予算を芦屋町独自で投入しております。また教育以外の分野におきましても、ボートの収益による基金を財源として、他町との差別化を図り、グレードを上げたさまざまな施策も実施しているところでございます。

しかしながら一方、教育、そして定住促進が非常に大事な施策であることは、議員も、川上議員もる説明をされましたが、このことは十分承知しておるわけであります。この学校給食の無償化というのは、これはもう避けて通れないと思います。今の国がやっている地方創生、それから人口減少に伴う定住化促進のいわゆる施策等々を見ましても、これはやはり速やかに、この方向に向かってやらなければならないと思っております。しかしながら、川上議員の資料からもありますように、いろいろな補助の仕方がございますので、それを今から速やかに検討して、速やかに実施できるようにやっていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長 小田 武人君**

川上議員。

**○議員 9 番 川上 誠一君**

ぜひですね、差別化を図る上でもですね、大胆な子育て支援策をですね、打ち出していきたいと思っております。確かに一部の補助をすとか、そういった問題もありますけど、しかし芦屋町でもやっていたと言いますが、それはほとんど微々たることで、ただ制度としてありますよということで、実質は身にはなっていないところがあるので、本当にやっぱり父母にとって身になるですね、施策を考えていただきたいと思っております。

続きましてですね、2 点目の国民健康保険税について伺います。

高すぎる国民健康保険税は住民の暮らしを苦しめているだけでなく、国民健康保険制度の根幹を揺るがしています。全国知事会、全国市長会、全国町村会などの地方団体は、加入者の所得が低い国保が他の医療保険より保険料が高く、負担が高くなっていることを国保の構造問題として、国保を持続可能とするためには、被用者保険との格差を縮小するような、抜本的な財政基盤の強化が必要と主張しています。国保加入者の平均保険料は、政府の試算でも、中小企業の協会けんぽの 1. 3 倍、大企業が加入する組合健保の 1. 7 倍という水準です。地方三団体は国保の危機的な状況について被保険者の負担が限度に近づいていると指摘し、警鐘を鳴らし、2 0 1 4 年には知事会が国に対して公費 1 兆円を投じるよう求めています。

そこで伺いますが、1点目に全国知事会の示した公費1兆円を投入し、協会けんぽ並みの保険料にすることについて、住民の命と医療制度を守る観点からどう考えるのかを伺います。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

社会保険や共済などの被用者保険と国民健康保険では、被保険者の年齢層や所得水準、医療水準に違いがあり、条件が異なる中での適正な保険税の比較は難しいと考えます。政府は、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律第4条第7項において、持続可能な医療制度を構築するための事項について検討し、必要な措置を講ずるものとし、その中で国民健康保険に対する財政支援の拡充をし、さらなる財政基盤の強化を図り、国民健康保険の財政上の構造的な問題を解決することを規定しています。

国民健康保険の被保険者は、高齢者の割合が高く、所得水準が低いといった年齢構成上、また、税収の伸び悩みや医療水準が高いことなどにより、運営基盤が脆弱となっており、財政運営が不安定になるリスクが高い小規模保険者が多いことも構造的な問題となっておりました。

国民健康保険を持続可能な制度とするため、平成30年4月から制度改革がなされています。全国町村会からは、この制度改革が実効ある改革となるよう、毎年3,400億円の公費投入を確実に実施するとともに、今後の医療費や保険税の賦課、加入者の動向等を踏まえ、各自治体の実情に応じて財政支援を講じるなど、国保基盤の強化を図ることを国へ要望しております。この改革により、県と町が共同で国民健康保険事業の運営を担うこととなり、県は財政運営の責任主体となり、制度の安定化に向けて、ともに取り組んでいるところです。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9番 川上 誠一君

政府もですね、この国保については、やっぱり構造的な問題だということで、正常化しなければならぬというふうに言っているということをおっしゃっていましたが、それで出した答えが国保の県への移行、広域化ということです。確かに3,400億円もですね、一定支出しますが、これも焼け石に水と言っている状況で、それも期限としては3年間ということで、その3年以降については、それぞれの県で一般会計からの繰り入れをやめて保険料でそれを賄えという、そういったことが国保の広域化の趣旨でありますので。ですから確かに3,400億円、現在入っていますけど、それでも矛盾は解決しないという。だからこそ県、町村会ですね、1兆円の国費投入ということで。これ、1兆円の国費、公費投入といってもですね、国が全てではなくて、国が7

0%、県と町村が15%、15%という、そういった割合で1兆円支出するということになって  
いますので、そこら近所は県もやっぱり、県のレベルもいろいろ格差があるので、そこら近所の  
格差をどう埋めるのかというc対策を持った中で行うということを提案しているわけです。

確かにそれぞれの町です、国保の状況は違うので、画一的に言うことはできないかわかり  
ませんが、一応、厚生労働省も認めているところでは、一人当たりの保険料は1991年の6.  
5万円から2016年の9.4万円と25年間で1.4倍にふえ、中小企業の労働者が加入する  
協会けんぽの1.3倍になっているということは国も認めています。加入世帯の貧困化が進んで  
いるのに一番高い保険料となっているのが国保です。国保税の滞納世帯は289万世帯、全加入  
者の15%を占める危機的な状況に陥っています。国保税はですね、当初は農漁業者、それから  
自営業者が8割を占めていましたけど、現在は、非正規雇用の人や無職、年金者、これが8割を  
占めるという状況です。やはり全ての国民の命と健康を守る国民皆保険と言われているものであ  
り、最後のセーフティーネットとなっています。ですから、高すぎる国保税の解決をするため  
には、住民の暮らしと健康を守るためにも、制度を維持していくためにも、国にとっても、地方政  
治にとっても、やっぱり大変重要な問題だということと言えます。こういったですね、国民健康  
保険の危機的な状況について全国知事会や地方六団体、もう全てですね、やっぱり危険な段階に  
近づいていると指摘をしてですね、警鐘を鳴らし、国費の1兆円の投入をですね、求めていると  
いうわけです。私たち日本共産党もですね、やはり今の国保のこの危機的な状況を変えるには、  
そういったことがやっぱり最善だろうということで、全国知事会とですね、同じような足並みを  
そろえて、この問題を取り組んでいます。

公費1兆円といえばですね、財源はどうするんだという話になります。やはり財源については  
ですね、現在の大企業への優遇税制をやめることと、それとまず株高ですね、資産を大きくふ  
やした富裕層に対してですね、正当な課税を行うことです。株主優遇税制をですね、せめて欧米  
並みの税制にするとですね、それだけで1.2兆円の財源が生まれるということが試算されてい  
ます。こうすればですね、ちゃんとした財源も持ってですね、国保の正常化ができるというふう  
に思います。そういった点ではですね、この全国知事会地方六団体が言っている国費の1兆円投  
資、投入、そういったことをですね、ぜひ町としても要望していくべきと思いますが、その点に  
ついてはどうでしょうか。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

政府の動向とかを見据えながら、注視しながら町のほうも町村会とかその辺を通してですね、  
持続可能な制度となるよう、公費の投入については、国の公費の投入について要望していきたい

と考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9番 川上 誠一君

それでは2点目の平等割の廃止について伺います。

国保税は基本的には所得だけではなく、資産や世帯数など、4方式で決められています。それぞれ所得割、資産割、均等割、平等割があります。資産割と平等割は、自治体の判断で導入しないことも可能とされています。これによってですね、昨年に芦屋町では資産割をですね、廃止したわけなんですけど。やはり国保税をですね、重くしている原因になっている平等割はですね、そのまま残っています。これはですね、各世帯に定額でかかっているものです。収入が高くて、収入が低くてもですね、同じ金額を払わないといけないという、そういったものです。やはり資産割を廃止したのであれば、この平等割についてもですね、廃止する考えはあるのか、その点について伺います。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

平成30年4月の国保制度改革により、県と町が共同で国保事業の運営を担うこととなりました。福岡県国保運営方針の中で、県が提示した標準保険料率の賦課方式は、医療分、後期分、介護分の全てにおいて、所得割、均等割、平等割の3方式としています。当町では、町の審議会である国保運営協議会で審議の上、議会の議決を経て資産割を廃止し、3方式に変更しています。また、運営方針には、制度改革後6年を目安に国保会計の赤字である一般会計からの法定外繰入金金の段階的な解消・削減に努めていくこととあります。現在の国保会計は、税率の急激な増加で被保険者に負担をかけないため、国、県からの公費が投入され、同時に一般会計からの法定外繰入金も赤字補填として計上し、必要額を繰り入れている状況です。平成31年1月31日現在、被保険者の世帯数は2,245世帯で、平等割を廃止した場合、約5,097万円が町の負担となり、平等割の廃止による税収の減少は、国保財政をさらに圧迫することとなります。将来の保険料の県内均一化を見据えながら、持続可能で安定した国保運営を行うため、平等割を廃止し、賦課方式を2方式に変更することは、今のところ考えておりません。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9番 川上 誠一君

平等割がですね、芦屋町では3万3,500円というようになっていますし、またもう1つの均等割についてもですね、3万1,100円というのが芦屋町の水準となっています。平等割はですね、5,900万とか言われましたが、大変町にとっても負担になりますが。これもですね、もともと先ほど公費の1兆円ということを行いました、全国のですね、均等割と平等割、これをそれぞれ自治体が、個人が負担したり、自治体が負担したりするところもありますけど、そういったことをやってもなかなか大変ですけど、公費の1兆円でですね、この均等割、平等割をなくすることができるというのが、全国知事会の試算でも出しているわけです。だからこそ1兆円の投入をとということを行っているわけです。

次のですね、3番目の子供の均等割についての免除について伺います。

均等割は、世帯人数の負担がふえるため、子供の多い世帯などを直撃し、子育て支援に逆行するとの批判の声が挙がっています。国保税の負担軽減について、特に子育て世帯の負担、子供への課税は国保の構造的な課題の一つです。地方自治体から改善を求める必要があります。全国でも北海道旭川市、福島県南相馬市、宮城県仙台市などの自治体が第3子から子育て支援の立場から免除を行っています。芦屋町でも導入すべきと考えますが、町の考えを伺います。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

子育て支援策として、均等割の子供分について減免を行っている自治体があるということで、それらのいくつかの自治体について調べましたところ、18歳未満の被保険者について、北海道旭川市は最大3割、宮城県仙台市は3割相当減免するものです。福島県南相馬市は、平成30年度の減免の特例になりますが、18歳未満の被保険者について全額免除するというものでした。また、埼玉県ふじみ野市では、平成30年度から18歳未満の被保険者が3人以上いる世帯の第3子以降を全額免除しています。

本町でも、均等割の子供分の減免を導入すべきではないかという御質問でございますが、国民健康保険被保険者のうち、18歳未満の子供の数は、平成31年1月31日現在で307人です。子供のいる世帯は、166世帯でございます。このうち、2人の子供がいる世帯が58世帯、また3人は27世帯、4人は5世帯、5人は2世帯です。これらの世帯の子供の人数をもとに、軽減額を試算しますと、18歳未満の被保険者の均等割を全額免除する場合は約786万、3割軽減する場合は約236万、第3子以降の均等割を全額免除する場合は約110万円となり、これが町の負担となります。なお、これらの試算は、所得制限や他の軽減は考慮いたしておりません。

先ほど要旨2のところでも申し上げましたように、現在の国保会計は、急激な国保税の増加で

被保険者に負担をかけないため、国、県からの公費が投入され、同時に一般会計からの法定外繰入金も赤字補填として計上し、必要額を繰り入れている状況です。また、負担緩和措置が終了いたしますと、県への納付金が増額し、現行の保険税率では賄えないことが予想されます。将来の保険税の県内均一化を見据えながら、持続可能で安定した国保運営を行うために、均等割を減免することは、考えておりません。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9番 川上 誠一君

それでは均等割について伺います。

均等割は3万1,100円というふうになっておりますが、39歳以下の方になるとですね、減免がされて2万5,600円ということになります。家族がふえるごとにこの2万5,600円が1人なら、2万5,600円、2人なら5万1,200円、3人なら七万五千いくらと、どんどん、どんどん、こうふえていくんです。確かにですね、低所得者には一定の軽減がありますが、子供の数が多いほど国保税は上がります。今、国は少子化であるから、子供を生みなさいと言いますが、子供を生めば生むほど、どんどん、どんどん税金は上がっていくわけです。均等割はまるで人頭税、子育て支援に逆行しているという批判の声が挙がり、全国知事会など地方六団体などからもこの均等割の見直しの要求が出ています。「オギャー」と生まれた赤ちゃんからも均等割で税金をしっかりと取る。人間の頭数に応じて課税する人頭税は、古代につくられた税制で、人類史上最も原始的で過酷な税とされています。それが21世紀の公的医療制度に残っています。この時代錯誤の仕組みこそ、国保税を低所得者や家族の多い世帯に重い負担をしている最大の要因となっています。これを廃止し、逆進的な負担をなくして、所得に応じた保険料にする応能負担、これがやっぱり基本だというふうに私は思います。先ほど言ったようにですね、全国で均等割、平等割としている保険税額はおよそ1兆円です。全国知事会など地方六団体が求める公費1兆円を投入すれば、均等割、平等割をなくすことができ、多くの自治体では、協会けんぽ並みのですね、保険税にすることができます。やはり、町としてもですね、やはりこの公費1兆円の投入を求めるべきと思いますが、先ほどですね、国へもそういった意見を上げたいということでしたが、これについてもですね、ぜひ意見を上げてもらいたいと思います。

それから、この減免についてはですね、北九州市は行っています。北九州市には第3子からですね、減免をやっているということです。私はやはりこの国保の減免についてもですね、国がやっぱり責任を持って行うことが、原則だと思います。しかし、国がやらないなら自治体が動き、全国に広がり、国を動かすと、こういったことができます。今回ですね、通学費補助を全高校生

に実施することを町も打ち出しました。予算も計上されています。私は、これは福岡県内でもですね、本当に画期的なことだと思います。12月議会では、私は高校生までの医療費の無料化を求めました。そして、この3月議会では学校給食の無償化とこの国保の多子への減免、こういったものを求めています。川上議員はあれもやれ、これもやれ、無茶ばかり言う。そういったふうに思っているかと思いますが、それだけですね、住民の生活は国の政治によって生活破壊が起こり、大変になっているということです。こんな時にですね、住民生活を守る防波堤の役割をするのが、私は地方自治体の役割だと思います。競艇事業の話が出ましたが、15年前にはですね、競艇事業は厳しい状況に置かれていました。そんな中でですね、理事者、そして職員の頑張りでですね、最近では一般会計に繰り入れができていようになっています。公営競技を行う、自治体が行う、この目的はですね、それによって住民の福祉を増進させるという、そういったことでですね、自治体が公営競技を行っているわけです。この原点をですね、考えれば、人口減少が進む中でですね、定住促進を進める、そういったところにですね、手を尽くすのが、やっぱり私は自治体の役割だというふうに思います。

第5次マスタープランの後期計画の中でもですね、定住促進についても触れられていますが、やはり本当に芦屋町が今後ですね、今の人口を維持できるのか、また全国的にも少子化の中で今の人口を維持しなくても、やっぱり活力ある町として成り立つだけの人口を維持できるのか。そういった展望がですね、今この町の中に本当にあるのでしょうか。毎年、毎年、人口減少が進む中、まだなかなか、やっぱりそれをとめきれていません。やはりですね、大胆なですね、子育て支援などの施策によって将来的にもですね、現在の規模の人口を維持できるまちづくりを行うべきではないかなと思います。

先ほど言いました豊後高田市は、3月3日の新聞によりますとですね、出産祝金について第3子は今まで10万だったのを50万にしています。そして第4子は100万円にしたということです。こういったことをテレビでもですね、朝の番組で報じていましたが。なぜこれをやるかと言えば、やはり今の若い人たちは、インターネットでそれぞれの町の子育て支援がどういったものがあるかというのを見て、まあその町にやっぱりいろいろな自分たちにとってプラスなことがあれば、そこに移住して生活する、子供を生むという、そういったことでそれぞれの自治体が努力しているということを言っていました。豊後高田についてはですね、転出する人よりか、転入する人のほうが多い社会増がですね、起こっているという、続いているということです。そういった点でですね、やはり町として活力をもって維持できるまちづくりを行い、小さくともきらりと光る町、こういったものを目指すべきだと思います。そのためにもですね、私は国保の多子化に対するですね、減免を行うべきではないかなと思いますが、その点、最後に町長に伺います。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

まあ、川上議員、要求が余りにも多すぎてですね、ちょっと消化しきれない状態でございますが。

この国保に関しましてはですね、川上議員、いみじくも言われましたように、これは今、県と一緒に国保運営協議会というのがございますが、これは川上議員も協議会に出られていると思うんですが。それで今、この運営協議会が始まってまだ日数がたっておりません。これはやはり、確かに町単独でやればということなんですが、やはり、これは今、一緒になってやろうと、将来のことを考えてやろうというふうに一生懸命協議している段階でございますので、今後も国保負担減額の調整措置の見直し、そして子供にかかわる均等割保険料の軽減措置の導入について、国の施策として取り組みを継続的に、我々が国へ要望していくということが肝要ではあるかと思っております。御理解賜りたいと思います。

○議長 小田 武人君

いいですか。以上で、川上議員の一般質問は終わりました。

ここで10分間の休憩をいたします。11時10分から再開をいたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長 小田 武人君

再開いたします。次に、10番、松上議員の一般質問を許します。松上議員。

○議員 10番 松上 宏幸君

皆さん、おはようございます。10番、松上でございます。芦屋町の武道館の建設について一般質問をさせていただきます。

その前に、スポーツ少年団の実態について御報告を申し上げます。

芦屋町の少年健全育成に向けたスポーツ活動は、気力、体力、精神力を鍛えるのに不可欠であります。芦屋町は昔から体育の盛んな町であり、優れた選手も多く輩出されております。特に有名なのは、女子バレーボールでオリンピック選手として活躍した中西千枝子選手がおります。子供たちに大きな夢を与え、芦屋町の女子バレーボールが一気に強くなり、芦屋町に大きな夢と希望を与えたと同っております。現在でもスポーツ活動は盛んで、スポーツ少年団に加入している団体は、15団体で261名の選手が参加し、元気に頑張っています。また、芦屋中学校の体育館を使用しているクラブも多く、日本空手クラブ、息吹之會空手クラブ、少年柔道クラブ、一般

の部、あわせてその他、中学生剣道部活動、中学生柔道部活動、さらに昼間は婦人部のダンス同好会等が練習をしており、いつも満杯の状態で使用されています。さらに、山小、芦小、東小ではそれぞれの体育館で、少年剣道部が練習に励んでおります。これだけ活発に小・中学校の体育館が使用されており、小・中学校の本来の授業に支障が出ていないかどうか心配になります。

そこで1点目の質問をいたします。各団体の活動に伴う小・中学校体育館の使用実態についてお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

それでは、町内小・中学校の体育館については、地域住民のスポーツ活動に供するため、学校教育活動に支障のない範囲において各団体等の使用を認めており、その使用申込・利用登録については、生涯学習課において管理しております。また、芦屋中学校体育館に併設している芦屋町武道館は条例上、学校体育施設ではなく、社会体育施設と位置づけられ、管理等はこちらも生涯学習課において行っております。

それでは、小・中学校の学校体育館の使用実態についてですが、成人及びスポーツ少年団における体育施設年間利用登録団体数は、一部複数施設利用団体もありますが、平成30年4月当初で、芦屋中学校は3団体、芦屋小学校は4団体、芦屋東小学校は1団体、山鹿小学校は3団体で、一部の体育館、曜日を除き、いずれかの団体が日々利用している状況です。種目は剣道、バレーボール、ソフトバレーボール、バスケットボールとなっております。また年間利用登録団体以外でも、特に平日の夜を中心に、ソフトバレーボールやバスケットボールなどの目的で、成人を中心とした地域グループの皆様が利用されている事例もあり、各体育館ともに日々活発に利用していただいている状況です。

以上です。

○議長 小田 武人君

松上議員。

○議員 10番 松上 宏幸君

そうした活発な活動によって、本来の事業である小・中学校の授業に支障は出ていませんか。

○議長 小田 武人君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

社会体育における小・中学校体育館の利用は、あくまでも学校教育活動に支障のない範囲としていることから、例えば学校行事やその準備、中学校の部活動や試合、大会など小・中学校が利

用する日、時間帯においては、社会体育団体等の利用はできないこととなっておりますので、現在、支障は出ておりません。

以上です。

○議長 小田 武人君

松上議員。

○議員 10番 松上 宏幸君

それでは続きまして、芦屋町少年柔道クラブの練習実態について御報告いたします。

芦屋町少年柔道クラブは、芦屋町中学校体育館の1階を借りて畳を敷き、当初は30枚の畳を準備して、練習前に敷き、練習が終わったら片づけて帰ると。このことを繰り返してきました。その後、部活動もふえ、狭くなったので、行政をお願いをして畳をふやしていただき、さらに畳がずれないように、枠をつくっていただくなどあらゆる手立てを講じていただき、安全、安心して練習ができるようになり、部員もふえ実力もついてまいりました。さらに指導体制を強化し、父母会を立ち上げ、少年柔道クラブが一体となって取り組み、実力をつけてまいりました。

顧みますと、昭和33年に芦屋町少年柔道クラブが創設され、創設者の柔道に対する燃える思いと、関係者の努力で今日の礎として、その第一歩を踏み出しています。昭和40年に芦屋町スポーツ少年団が結成され、その団員となり、芦屋町少年柔道クラブとして継承し、諸先輩の並々ならぬ努力の結果として、芦屋町少年柔道クラブが存続し、昨年の暮れには60周年記念を迎えることができました。この間、部員の減少等で廃部になりかけたこともございましたが、関係者の献身的な努力によって、部員をふやし、父母会を立ち上げ、指導者と父母会が一体となって取り組み、礼節を学び、人を思いやる心を養い、集中力を高めることを基本理念として、子供たちをしっかりと指導し、健全な青少年の育成に努めてまいりました。その結果、部員数にも恵まれ、各種大会にも積極的に参加し、一定の成績を残しています。その中で特記事項といたしまして、日韓親善少年柔道大会への参加についてであります。こうした活動が国際交流協会の目にとまり、日韓親善柔道大会を開催しようという話が持ち上がり、日本の国技である柔道で日韓親善交流大会ができるなんて、こんなに嬉しいことはないと飛び上がって喜びました。早速、関係機関に相談し、こんなにいい話はない、日本の得意分野である柔道大会を韓国で実施するなんて願ってもないことだと、大変嬉しく、喜んでお受けいたしました。こうした経緯のもとに、平成9年に第1回大会を韓国で開催し、平成12年に第2回目を開催、平成14年に第3回目を開催いたしました。このように3回にわたって、国際交流協会の計らいで日韓親善柔道大会に参加させていただき、韓国の選手と互角に戦い、柔道を通じて韓国の子供たちと交流を深めるとともに韓国の歴史や文化を学び、立派に日韓親善を果たすなど、よい思い出づくりができました。このように少年柔道クラブも実力をつけ、ますます練習にも身が入り、頑張っております。

次に、2点目の質問に入ります。このように少年柔道クラブが3回にわたって日韓親善柔道大会に参加し、柔道を通じて韓国の子供たちとの交流で歴史や文化を学び、よい機会となり、ますます練習にも身が入っています。そうした実態を踏まえて、他のクラブにおける国際大会などへの参加実績はいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長 小田 武人君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

それでは少年柔道クラブ以外の国際大会参加実績につきまして、現在把握できているものをお答えいたします。

まずバレーボールのジュニアチームが2団体、少年野球チームが2団体、少年サッカーチーム1団体などが、過去に韓国のチームと国際親善交流事業で試合を行った実績があるとのこと。また、試合ではございませんが、町体育協会及びビスポーツ少年団が平成18年、20年、29年度の3回にわたり、日本スポーツ協会及び日本スポーツ少年団等が主催する「日本・ドイツスポーツ少年団同時交流事業」の受け入れを行い、町スポーツ少年団体の選手がホストファミリーとなって、芦屋釜の里での茶道文化体験や芦屋海岸・レジャープール体験等を通じたドイツの選手団との交流を行ったとのこと。

以上です。

○議長 小田 武人君

松上議員。

○議員 10番 松上 宏幸君

ありがとうございました。

この柔道クラブの特記事項として、日韓親善少年柔道大会への参加をいたしております。こうした少年柔道クラブの活動は国際交流協会の目にとまり、日韓親善柔道大会をしようという話が持ち上がり、日本の国技である柔道で日韓親善交流大会ができるなんて、こんなに嬉しいことはないと思いきや、早速、関係機関に相談し、こんなにいい話はないと。日本の得意分野である柔道大会を韓国で開催するなんて願ってもないことと、大変嬉しく喜んでお受けいたしました。こうした経緯のもとに、平成9年に第1回大会を韓国で開催し、平成12年に第2回目を開催、平成14年に第3回目を開催いたしました。このように……

○議長 小田 武人君

松上議員、その話は先ほど当初に話されておりますので、次に進んでください。

○議員 10番 松上 宏幸君

はい、わかりました。

こうした経過で3回にわたって実施をいたしております。その結果、子供たちも大変勉強になり、いい思い出づくりができたと思っております。

それでは次に入ります。武道館の新設についてであります。芦屋町少年柔道クラブは、こうして力をつけ、ますます練習に身が入り、一生懸命頑張っています。ところが練習場の件につきましては、いつまでも中学校の体育館に頼ってばかりいては、中学校に迷惑をかけることとなりますので、何とか町の武道館を建設してほしい。何年も前から要望してきた経緯がございますが、いまだに実現できていないのが現状でございます。遠賀郡内で武道館がないのは、芦屋だけではないでしょうか。岡垣町には立派な武道館があり、大きな大会をするときは、岡垣町の武道館をお借りして実施しているのが現状でございます。何とか芦屋町にも武道館をつくっていただき、芦屋の子供たちが柔道の練習を通して、柔道精神を受け継ぎ、立派な社会人となり、芦屋町の発展に寄与するよう育ててまいります。波多野町長様に、改めてお願い申し上げます。よりよい青少年の健全育成の為に、武道館を新設していただきますよう重ねてお願い申し上げます。

年々大会もふえ、昨年は福岡県青少年柔道大会が開催されることになり、第1回大会が芦屋町で開催されることになり、柔道場の心配をしていましたが、福岡県スポーツ少年団に加入しているクラブ団体だけの参加ということで、13チームの参加で、芦屋町の道場で無事開催できました。ことしもまた、県のほうから強い要請があり、第2回目をぜひ芦屋町で開催してほしいと強い要望を受け、道場のことを理由に、最初はお断りいたしました。県の強い要請を受け、武道館の必要性を行政にも理解いただけるよい機会ではないかと考え、あわせて芦屋町を多くの県民の方々に訪れていただき、芦屋町のことを知っていただくためにもよい機会ではないかと喜んでお受けしたいと考えております。

以上、これまでのスポーツ少年団の経緯について申し上げましたように、いろいろと困難を乗り越え、たくましい青少年の健全育成に努めてまいりました。これを機会に武道館を新設していただき、これからもさらに指導を続け、立派な社会人となり、芦屋町の発展につながる人づくりを進めてまいります。その為にも、武道館の建設についてお考えいただきますよう、波多野町長様に改めてお願い申し上げまして、御見解を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

松上議員におかれましては、体育協会の会長として、そして柔道クラブの代表者として、日々青少年、子供たちの育成に御尽力賜っておることに、誠に敬服するわけでございます。

この武道館の件につきましては、先ほど議員言われましたように、平成24年の第1回定例会で質問をいただいております。私は個人的に今、松上議員言われましたように、郡

内の武道館というのは、ものすごい立派とは言えませんが、武道館という武道館らしい武道館という名前をつけてですね、あるわけですが。この芦屋町には、まあ中学校の体育館と一体となったものであるし、何とかこれはしなくちゃいけないと日々思っておったわけですが。何せ芦屋町は昔から競艇事業で資金が潤沢にあったせいでしょうが、下水道は100%敷設したとか、各施設、各自治区にない先進的に早く建てております。そのツケがここ十数年前から、まいってきておるわけですが。いわゆる施設の老朽化の更新、それから耐震化、いろいろなことで今まで取り組んでまいりました。まあ大体、大きな建てかえとか、いわゆる耐震とか、いろんなことは大体7割方、8割方できたのではないかと考えております。

そこで、いわゆるこの武道館の件でございますが、平成24年から芦屋中学——まあ芦屋中学だけではないんですが。平成18年に教育基本法が改正されて、教育の目標に健やかな体を養うこと。伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことと定められたわけでございます。そこでこの芦屋中学では、子供たちに柔道か剣道をやりなさいという、どちらかでの選択ということになっておるわけでございます。このことも、この前の松上議員の一般質問でもお話しさせていただきましたが、皆様方も芦屋町民憲章というのを玄関に掲げておりますが、読まれた方もいらっしゃると思いますが、私たちの芦屋町が歴史と伝統を生かし、さらに明るくたくましく栄えていくことを願って、次の約束を定めますということで、約束ごとが網羅してあるわけでございます。このことにつきましては、平成28年度に芦屋町公共施設等総合管理計画というものを策定しました。この管理計画には、武道館も含まれております。今後は総合管理計画等に基づき長寿命化計画を策定して、総合的に判断したいと考えております。そして、まずは場所の選定だとか、予算の確保だとか、いろいろなことがあるわけですが、まずやはり先ほど申し上げましたように、教育基本法も変えられ、そして中学生の武道の必須化ということが打ち出されておるわけでございますので、これはやはり最優先で取り組まなければならない事案になるかと思っております。少し時間がかかるかわかりませんが、必ずやこれはテーブルの上のせたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長 小田 武人君

松上議員。

○議員 10番 松上 宏幸君

今、町長の御意向を伺いました。何としても武道館をつくっていただき、子供たちがしっかりと練習に励めるようによろしくお願ひしたいと思います。このことを重ねてお願ひ申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 小田 武人君

以上で、松上議員の一般質問は終わりました。

ただいまからしばらく休憩いたします。再開は13時15分から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時32分休憩

.....

午後1時15分再開

○議長 小田 武人君

再開いたします。次に5番、妹川議員の一般質問を許します。妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

5番、妹川です。では、通告書に従って、説明をしていきます。

1件目は各自治区の行事について。区民の自治区加入率が低下する中、町はさまざまな方法で自治区加入率低下の歯どめをかけてこられました。一方、各区区長を初め、役員も日ごろよりさまざまな行事やイベントを取り入れるなど地域コミュニティ力を高め、自治区加入率向上のために尽力されてきております。しかしながら、加入率は低下していく一方です。そこで質問ですが、加入率低下の原因は何だとお考えでしょうか。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

未加入者に対して、その理由を問うアンケート調査は実施しておりません。そのため、直接的な分析はできていませんので、2016年1月号に発行されております月刊「住民と自治」という冊子の中に書かれている名古屋大学の中田実名誉教授の言葉が一般論ではないかと思っておりますので、その内容を御紹介いたします。

災害も高齢者介護も先のことと思いたい地域住民にとって、町内会・自治会の存在は影が薄く、マイカーとコンビニとSNSがあれば、隣人との付き合いは不要と思われることも多いのが現実です。その背景には、日々の仕事や生活に追われるなかで、いま地域がどうなっているかの情報もなく、直接関係のあること以外はなるべく関わりたくないし関わる余裕もない、という住民生活の姿があります。そしてそのために、こうした住民で組織される町内会・自治会は、組織への加入率の低下や役員のなり手がないうという、組織存続の条件を欠く事態に追い込まれようとしています。また、情報化を基盤とする日常生活の利便性の向上は、地域生活面での共同の必要性を低下させ、それが生活単位の縮小、すなわち小規模世帯の急増をもたらしています。この過程は少子高齢化の進行と平行関係をもって進んできました。世帯の人数が減って家事や育児、介護の負担が重くのしかかるようになり、同時に非正規雇用の拡大と貧困層の

膨張、それとあわせて進む公的福祉施策の後退で個人や世帯の負担が増え、地域の活動に参加することがむづかしい世帯がふえてきました。このような状況下では、組織加入率や行事参加者が減少するのは当然のこと。

と書かれています。簡単にまとめると、社会が便利になり、共同の必要性を感じられなくなったこと、直接関係ないことに興味がないこと、家庭の日常生活がいっぱいなので、地域にかかわる余裕もないということでしょうか。また、転入の際、窓口で自治区加入の案内をしていますが、転入者からは「自治区加入は義務ですか。任意ですよ。」とか「自治区に入る意味はあるのか。メリットはないですよ。」と言われることも多々あります。自治区加入の意味を伝えても、本人がそのような考え、発言されるわけですから、自治区加入を強制できない以上、原因はそこにあるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

今、さまざまな理由に基づいてですね、低下をする要因を述べられましたが、地域または芦屋町以外のところではですね、むしろ、現状維持とか、高まっているところとか、そういうところもあるやと聞いております。それで今現在ではですね、昔はですね、「向こう3軒両隣」という言葉もありましたし、今は逆に「隣は何をする人ぞ」というような形で、非常に人間関係が非常にね、こう疎遠に、阻害されて、断絶というか、そういう中であってですね、自治区の役員の皆様方は、さまざまな形で取り組みをなさっておられますが。

2番、2番に入りますが、各区で取り組んでいるイベントにはですね、さまざまありますが、まあ何点か挙げていただけたらと思います。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

それぞれの自治区の実情に合わせて事業を行われているため多岐にわたりますが、多いものは、町民体育祭への参加、餅つき、盆踊り、バスハイクなどです。また、清掃活動や体育行事、交流会やバーベキューなどの飲食を伴うものなどのイベントが行われています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

さまざまな形でですね、町主催の、今、町民体育祭とかですね、そういうものがありますが、2番目かな、3番目に挙げられた餅つき大会というのがあります。この餅つき大会は各地区でやられている30区のうちですね、餅つき大会をやられている区、何件。町は、自治区はいいです。何件あるでしょうか。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

町が把握している事業といたしましては、自治区活性化事業交付金を充てた事業ということになりますが、実施した区としては、昨年11区と把握しております。

以上です。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

その中にですね、はまゆう区も餅つき大会3年目になりますが、やっておりますね。皆さん方もよく餅つき大会のことをおられなったり、また体験した方もたくさんおられると思いますけど、年末行事といえば、やはり餅つきというのがですね、昔ながらありました。臼ときねを使って、ペッタン、ペッタンコとですね、まあ経験されたと思います。今では、なかなか見られない中ですね、11区の区が餅つきをやっているということは非常に喜ばしいことだと思うんですね。

餅つきの由来をちょっと見てみますと、まあ皆さん方も御存じのように、日本の稲作振興としてやられた。そしてこの餅の由来は稲作農家の食文化にあると言われていています。今も、何て言いましょうかね、棟上げのときにですね、棟上げのときに餅つき、餅をこう、まくとかですね、神社とかでもまくと。非常に私たち、そういう餅つきなり、餅拾いをするとこう、まあ血がたぎるというか、非常に楽しいものがあるわけです。それでですね、この餅つきというのは、これ、1人ではできないんですよ。1人ではできなくて、やはり参加者の連帯感をやっぱり高めると。そして喜び合うという、そういう社会的意義があると言われていています。それと同時に伝統文化の継承、そして地域活性化を目的として、今、子供たち、PTAとか保育園、幼稚園等もですね、徐々に全国的に普及しているというふう聞いています。それで我がはまゆう区ではですね、モチ米を30キロなんですけど、例えば経費削減のためにまきとか廃材、そういうものを集めて、また大根とかを調達してですね、餅つき大会のために多くの方々がかかわってくれるんです。その中にですね、皆の連帯感を高め、そして餅つきの時の喜び、高齢者も子供さんも老若男女。そういう方々が集まって餅つきをします。で、不参加者の家庭にはですね、その餅を配付すると。そういう体験の中でですね、参加されなかった人、それとか区に入っていない人もですね、区の

一員として迎えられているという、そういう満足感が芽生えてくるわけですね。それで来年度もですね、今年度もですね、新しい区長さんは組長さんと話をして来年もしようということで、せいろとかですね、きねとかですね、そういうのを少しずつ少しずつそろえてきております。そういう意味で、私はですね、まあ一つ提案したいんですが、芦屋町餅つき大会ということで、全区が餅つきをするとは言いませんが、そういう目標を持って、全区で餅つき大会ができるといいかな。というにはまゆう区の役員の方がぜひそれを訴えてくれということで、この議会ですね。そして各区がですね、全部はできなくてもですね、ある程度できたならば、芦屋町餅つき大会実行委員会、こういうのを組織して、まあその前には餅つき指導者養成をやる。そして各地区へPRをする。そしてまた、もちろん自治区担当職員制度というのがありますから、余り大変でしょうけれども、それはなくてもですね、商工会、観光協会、企業の協力を得て、全自治区が餅つき大会をやる。そして、年に一度、ないし2年に1回は、例えば、総合体育館前とかグラウンドとか、何かそこでテントを張って、各区の皆さん方が、その何ていうのかな、きねとかですね、臼とかですね、そういうのを10個くらいざあっと並べてですよ、そしてマスコミを呼んで、芦屋町のPRにしたらどうかというようなことを提案してくれということでした。いかがでしょう。そういうことをすぐとは言いませんが、町長どうでしょう。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

非常にいいお考えだと思って聞いておりました。やはり、町主催というわけにはいきませんので、これはあの区長さん方の協力がないとできませんので、こういう御提案があったということをお話の会長さんにお話し申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

今あの、今おっしゃったように自治区の各区長さんの集まりの活性化なんか事業、そういうものがあるということですから、ぜひですね、町長が言われたようにそういうことを発言、説明していただければ助かります。

じゃあ、芦屋港のレジャー港化についてです。町長の諮問機関、芦屋港活性化推進委員会は芦屋港のレジャー港化基本計画の素案を町長に答申しました。それを受けて、現在パブリックコメントが実施されています。そこで①総事業費36億円の根拠はと。私は36億円というのは知らなかったんですが、新聞記事によりますとですね、36億円と書いてありましたから、この金額

を出したところでは。

○議長 小田 武人君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室 水摩 秀徳君

それでは36億円の根拠について御説明をいたします。芦屋港活性化基本計画素案におけます概算事業費におきましては、施設整備に伴います測量・地質調査、基本設計、実施設計、工事費について、それぞれ積算をしております、その合計が約36億というふうに試算されたものでございます。

工事費につきましては、整備する施設によって積算根拠が異なります。主に、建築物は類似施設の建設単価、イベント広場や緑地などは近年の町内の公園整備におけます平米当たりの施工単価の実績、その他の土木工事におきましては、整備基本方針に基づきまして、建設物価、土木施工単価などの刊行物を参考に、標準的な施工単価を使用し、設備におきましては販売単価を基にそれぞれ個別に積算しているところでございます。また、設計費につきましては工事費をもとに算出、調査費につきましては整備面積などにより算出をしているところでございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

では、2番目の10年ほど前に300メートルの防砂堤を建造しましたが、その目的とその経緯をお尋ねします。

○議長 小田 武人君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室 水摩 秀徳君

防砂堤の建設の目的ということでございますが、これにつきましては、平成23年第2回定例会において妹川議員の一般質問に答弁させていただいておりますように、芦屋港における船舶航行の保全を図る目的で建設をされております。

建設に至る経緯でございますが、これも平成17年第2回定例会、平成22年第1回定例会、平成23年第2回定例会において答弁させていただいておりますが、平成11年に福岡県から、芦屋港湾の航路に砂が堆積して、毎年浚渫費用がかかるために、防砂堤が必要だとの説明を受け、その後、県と町による協議を何度か重ねる中で、芦屋町としては、砂に埋もれているテトラポットの除去を初め、防砂堤が親水護岸として、周辺で町民の方々も憩える空間がつけられる整備を、合わせて自然石を使用したり、景観に留意して計画していただきたいという要望を行っております。

す。その後、平成14年に福岡県から防砂堤の整備の中で、環境整備と合わせて処置していきたくてという話があり、さらに協議を重ねた結果、平成16年10月に実施設計に同意、同年に実施設計、平成17年から工事を施工し、平成20年度に完成をしているということになります。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

では、3番目。その防砂堤建造後の港湾内浚渫の回数及びそれぞれの容量と費用額についてお答えください。

○議長 小田 武人君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室 水摩 秀徳君

福岡県北九州県土整備事務所に確認いたしましたところ、平成29年度と平成30年度の2回実施しているということでございます。内容につきましては、平成29年度は漁協が使用されている部分約2,200立米、費用につきましては約3,600万円となっております。本年度につきましては、航路及び漁協の部分で約2万5,000立米、費用は施工中のため未確定ということで回答を得ております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

私は、質問はですね、その防砂堤建造後ですから、平成20年に今から11年前ですよ。平成20年に5月に完成したと思っています。その後、浚渫の回数。だから今、おっしゃったのは平成29年度30年度だけですよ。平成20年度から29年度の間にも浚渫していると思うんですが、その辺はいかがでしたか。

○議長 小田 武人君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室 水摩 秀徳君

同じく北九州県土整備事務所に確認いたしましたが、統計資料等はなく、実績としては先ほど申し上げた2回だということで回答を得ております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

今までですね、この芦屋町でこの防砂堤建設に関して、初めて議会に、まあ委員会にですね、出たのが2006年の11月30日に芦屋町議会の民生産業委員会で防砂堤建設計画が明らかになっているんですね。その当時は鈴木元町長ですけど。それで、私はその当時、芦屋町自然を守る会の事務局長、まあ代表でもあったわけですが、その時に町議会議長に対して、防砂堤建設事業の白紙撤回を求める申し入れ書、陳情書を提出しております。で、町長は県の事業だから何も権限はありません、県に直接言ってくださいと口頭で回答、失礼ながらね。それで、2004年12月14日には麻生県知事に防砂堤建設事業の白紙撤回を求める申し入れ書を出しております。公開質問状も提出し、交渉しております。なぜこんなことを言いますかというね、10年、21年間は浚渫しないでいいというシミュレーションのもとに、町も8%出しているじゃありませんか。5億円かかると。実際は三億数千万でしたから、その8%ですからね。二千何百万でしょうけど。それで、そういうことがもう予想されてましたからね、想像できてました。今まだ10年しか経ってないんですよ。今2回と言われましたけど。そうじゃないです。8回あってますよ。それで、県よりですね、公開質問状の回答をいただき、それをまた再度、再質問やって、そしてまた公開質問状をいただいて、そして県の、町の職員、県庁から、そしてこれは土木事務所と言ったけど、そういう県土事務所職員が来る。その当時の助信県議会議員も同行していただきましたね。

そして、2005年2月10日には県港湾課が来た。北九州土木事務所の所長も来た。7名が現地調査をされたんです。もろもろあるわけですけど、県知事に対して再申し入れ書をいたしました。最後にはですね、これは、県の工事ですから、そのコンサルタントに約2,000万円近くコンサルタント料を払って設計をしたわけですよ。この設計が、その当時議員におられた方は御存じでしょうけど、こういう図面をね、こういう図面を、まあこれをもう私、時間がなかったから、時間がありませんでしたから、皆さん方に配付いたしませんでしたが。こういうような形でですね、町はまあ認めざるを得なかったんですよ。で、私たちは県知事に対して2,700万円かな。2,700万円相当を返還請求の監査請求をいたしました。私も議会に呼ばれました。そして、しかしね、棄却されたわけですけど。まあそういうものですね、監査というのはね。こういう流れがある中でですね、県のほうはちょっともう1回言ってくださいね、課長。浚渫に要した費用及び土量は平成7年に、そうだな、ごめんなさい。今のはですね、今7回したというのは、私、訂正いたします。訂正します。例えば、港湾が20年にね、20年にできて、その前に、その前までに7回ほどやっているんですね。平成7年、8年、10年、11年、14年、平成16年に14万6,000立米の浚渫をしました。金額からすると約5億円かかります。だから、

だから、3億円か3億5,000万円で防砂堤ができますからという理由づけで防砂堤をつくったんです。これは県の資料です。平成17年7月7日にいただいた資料の中ですね。それで、その後建設して、平成20年に建設してから何回かというのは、今おっしゃった2回ですね。その前にもですね、建設した後にすぐしているんです。抗議をいたしましたけど。だからプラス二、三回あるはず。現に浚渫しているところを私見て、カメラも撮っていますから。いつかは交渉しようかと思っていますけど。ちょっとそこはまた確認してください。

それで、きょうはですね、皆さん方に写真をですね、配付しながら説明していきかけたんですが、でもちょっとね、準備ができていなくて申しわけありませんが。町長も初めですね、推進委員会の20名の皆様方は活性化推進委員会のメンバーや町長を含め、どうですか。あの、前、前回、防砂堤ができて20年、10年前にできて。その汀線がですね、汀線が本当は工事したときには防砂堤の根元にあったものがどんどん、どんどん広くなっちゃって、150メートルくらいになっている。で、飛砂が、それが原因だと。町長にその時に行かれましたかと言ったんですが、ちょっとわからないとおっしゃいましたが、その後行かれましたか。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

えっとですね、質問の趣旨、ちょっとあの私、手元の資料、何も持っていませんので。随分日数も経ってどうなのかということでですね、趣旨がよくわからないんですよ、はい。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

趣旨はこういうね、例えば、プレジャーボートのパーク、いわゆる海に浮かべる、浮かべるところの海の海底が露出して、普通ですね、海底というのは5.5メートルなんです。あそこの港湾の深さは。マイナス5.5。それがもうプラス0.5になっている。陸地になってしまっている。それと坊砂堤の350メートルありますが、20年前、いや10年前につくったんですが、それが永遠と砂浜が拡大して、150メートルぐらいになっていますよ。だから、町長は、また推進委員の20名の方々は現地を行かれたことがありますかということに対して、その課長はですね、7回、8回推進委員会をやりましたよね。じゃあその方については現地には行っておりませんと。写真でもってお話をしましたということでしたから、じゃあ町長自身はそこに12月議会で説明しましたから、その後行かれましたかと。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

いえ、あのわざわざそのそのために行くことはないんですけど。あの海岸というのはもうしょっちゅう行ってますんで。例えばあの商工会青年部のあの釣り大会だとか。いろんなあそこで行事がありますんでですね。まあそれと、あと、私用であの近所はよく行きますんでですね、そういうような目ですね、見たということはありません。ただ、行かれましたかと言われれば、何回も行っていきますという答弁です。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

じゃああの、ボートパークのね、船を100そう近く浮かべるところを、下を砂浜になっているわけですけど。これはあの、総務財政委員会でも1カ月半くらい前に七、八人で行ったんですよ。総務財政委員会としてですね。議員の皆さん方もびっくりされたんじゃないかなと思うんですけど。町長はそこまで見て、見られたことはありますか。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

いえ、そこまでは見てはおりませんが。あの、この委員会、レジャー港化のというのは議員さん全員でもあの協議会をつくられていますよね。ここで、その何を聞かれないのかちょっとあれなんです。その論議というのは、当然、結局、全議員の方の中で、何とか委員会できていますよね。そういう発言をされて、そして何て言うんですかね、議員代表の方に、あれ何て言うんかね。（「委員会」と呼ぶ者あり）特別委員会でお話されたほうがいいかと思えますけど。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

調査、議会の特別、活性化、芦屋港レジャー港化の特別委員会で議会ですね。議会としては、それは行ってはおりませんし。ただ私が言っているのは、レジャー港とは関係なしに言っているんですよ。今ね、そういうような現地が、百聞は一見にしかずだから、町長は行っておられないということですからね。ぜひですね、そのボートパークになるところの海が、今現在どうなっているのか。妹川が言っているように陸地化しているのかどうか。それと、その190そうくらいのボートパークの入り口をですね、陸上のところにはもう浚渫した約2万5,000立米の、2万5,000立米と言いますと、100メートル長さ100、100の高さ1メートルが1万立米なんです。だから2万5,000立米、先ほど2万5,000立米というのを言いましたけど、

高さが2.5メートルの100、100ですよ。これが2万5,000立米の砂が今、沖に上げられている。それがもうヘドロなんです。そういう状況の中で船をね、浮かべることが、これはあの陸上に置くことが可能かなあと、可能かなあとそういうこと。わかります。はい。もういいです。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

わかりました。あの陸に上げてある、高く野積みされた、あれが浚渫した砂を野積みしてあるということ（「はい」と呼ぶ者あり）なんです。これ一度、あのですね、つい最近のことなんです。芦屋漁協のある役員さんのところに何人かお見えになって、「かなりたまっているんだけど」と。そしてその漁師さんですね、役員。いや、これは堆積の砂やないと。大雨で遠賀川から流れてきたヘドロというか、そういうのが港湾に入ってきて、だからその砂は黒いでしょ。砂の堆積だったら白いはず。ということで、その方が説明されたということで。妹川議員御存じの方じゃないですか。確か、妹川議員のお名前も言われよったということで。それはあの砂の、港湾のその、砂ではなくヘドロ、ヘドロの堆積。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

これはもちろん県に確認しております。だから、そういうのも今現在はですね。しかし、毎回、毎回ですね、遠賀川の流域から流れてくるものもあれば、それが今、ヘドロのほうは下のほうに行って、上のほうには砂があるけども、今、港湾の中に掘れば、その下はヘドロになっているかもわかりません、ということでした。私が言いたいのは、あのように2万立米とか3,000立米が年に3回、4回その陸揚げしなくてはならない。じゃあ場所を別に、別のところに運んだらどうかということについては、それは不可能です。やはりあそこに陸揚げしなければならないというようなことを言われてましたからね。だから、私はこのね、レジャー港化というのは、え、何ですか。（発言する者あり）いいですか。あの例えば、その港湾の中に、そら遠賀川の砂でもそう、泥でもそうですが、湾内にある砂は、ヘドロは湾内にある浚渫したものを、浚渫してそれをすぐトラック入れて運べばいいわけですよ。本当はね。それはいわゆる沖砂ならともかく、沖砂。沖砂を今あの上屋に揚げていないじゃないですか。それを持って行くのならいいけど湾内のものをすぐさまね、トラックで持って行くことは困難でしょうということなんです。だからいつもね、いつも浚渫をする際は、あその置き場に野積み場にね、置かなければならないんじゃないですかということですから非常に危惧しているわけ。それだけです。

○議長 小田 武人君

町長。

○議員 5番 妹川 征男君

いや待って。

○議長 小田 武人君

町長の答弁は要りますか。

○議員 5番 妹川 征男君

いや、いいです。危惧しています。だから。

○議長 小田 武人君

いらない。

○議員 5番 妹川 征男君

いや、危惧していますだから。

次に行きます。次に行きます。時間がありませんので。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

それですね、私が心配しているのは、今、答申を出されましたよね。答申を出された町長は、直にそこに行ったことはないということですけどもね、その推進委員会のメンバーは現地に、その当時ね、当時といいましょうか、全員協議会のおっしゃいましたが。じゃあね、有識者のね、北九州大学の地域戦略所の副所長であるその内田氏とか、共立大学名誉教授の小島氏とかはどうでしょう。現地に行かれたでしょうかね。

○議長 小田 武人君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室 水摩 秀徳君

検討の過程におきましては、私どもと何度か足を運んで確認をしております。

以上です。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

現地はいいですけど、その砂がね、もう陸地化しているところを見たかと言っているわけ。

○議長 小田 武人君

副町長。

○副町長 中西 新吾君

陸地化しているところも確認はしております。それとですね、ボートパークをつくるときに県のほうで砂を除去する。そして砂が入らないような対策も行うということを委員会の中で言われております。それと今の、野積みされている土につきましては1万9,000立米ということです。これにつきましては、町といたしましても早急に撤去するよう要望をしております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

私はね、そのレジャー港化がね、本当にね、実現するのかなど。例えば、今のように砂を県が除去したとしてもですね、その海流によって漂砂が流れてくるんですね。これは東海大学の有名な大学の先生が宇野木先生というんですけど、その方がちゃんとした統計、現地に来られて見てもらってます。そしてやはり浚渫をする、そこが掘られるとまた新しい砂が入ってくる。永遠とその浚渫をしなくてはならないだろう。それとあとは飛砂ですね。飛砂の問題がありますから、非常に危惧している、危惧しておるところです。

じゃあ3点目にいきます。平成22年度、24年度、25年度と特別養護老人ホームの事務処理において公平・公正であったか疑問である。真相を究明すべく平成24年度から再三質問を行ってきました。しかし町長や福祉課長は、あくまでも県の指導のもと適切に事務処理を行ってきた等について主張されておられます。明らかなほころびを見せる場合もありましたが、具体的な疑問点をただすと質問の主旨をすりかえてみたりですね、責任を転嫁してみたり、うその答弁も行ってきました。挙げ句の果てにはね、平成28年3月及び6月議会では町長はうわさ発言であるがと前置きして、何ら関係のない私の妻を「うわさであるが、うわさであるが」と3回言われながら、神聖なる議会で不当発言をされておられます。また私が「特定の事業者の奥さんと一緒に寄り添って随分役場を訪れた」などと下品な言葉を使い、あたかも私が特定の業者に肩入れを行ってきたと言わんばかりの発言をされて、私を攻撃されたとは思っています。

真実を究明するために、下記の点について問います。1番、利益誘導の定義についてお答えください。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

妹川議員から利益誘導の定義を問うという御質問でございます。まあ利益誘導とは、一般的に政党や政治家が政権維持や選挙における得票、政治献金など目的に、支持基盤とする地域もしく

は業界に、利益集団に政策的な便宜を図ることです。これはまあ一般的な利益誘導。妹川議員がおっしゃられている、このいわゆる特養問題に関するということで、おそらく利益誘導という言葉を使われたんだと思いますが。このことに対しまして、まあ奥さんのことを言われましたが、まあ私は地域のために一生懸命御尽力されておる民生委員の方が評議員になることは悪いとは思っておりませんし、申し上げてはおりません。禁止されるものでもないわけであります。しかしながらですね、一般的に、社会福祉法人の評議員になることで、評議員は法人の経営に参画できることとなります。これは妹川議員も御存じだと思いますが。

当時、町内では、複数の事業者が特別養護老人ホームを設置することを希望している状況にありまして、妹川議員は芦屋町の町議会議員でございますので、議員の奥さんが特定の法人の評議員に就任を予定していることを町民の皆さんが知ることで、どのようにお感じになるかと疑問を持つわけでございます。また、特別養護老人ホームの設置を希望していた他の事業者にとりましても、ただいま申し上げました評議員の予定候補者となっていたことを含め、一連の、よく御存じでしょうが、これはもう何回も話していますので。妨害行為等も関連づけて、疑問を提起されかねない状況であったと思っておるわけであります。ということで、この利益誘導の定義なるものですが、やはり議員はそれなり、この特養の事業者というのは、介護事業者、事業者ですよ。これも何度もお話申し上げました。この特定の事業者に結局、議員が、後でいろいろ出てくるんですけど、第何年度、何年度、何年度、全てにおいて、妹川議員、何らかの形で登場されているわけですよ。何でそこまでされるのかなという疑問があるわけですが、それはまたいろんな形で妹川議員から答弁があるでしょうから。まあ利益誘導とはそういうことだと認識しております。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

利益誘導とは何かとだけでよかったんですよ。その後の話はいいんですが。

あのね、あなたは、町長はね、今言われたように、人から言われてね、別にだめだということじゃないんじゃないですか。人から言われてね。別に議員だからといってね、そう答えてありますよね。平成28年6月議会だね。そして、私が言いたいのは、終始一貫、妹川議員が一事業者の平成22年度、24年度、25年度、26年度そのことについて、終始一貫この事業者に対して擁護したり、いろいろ動いたり、いろいろされておる。そういう中での評議員はいかがなものかこう言われているわけですよ。これはそのとおりですけど。だからいろいろ視点があるんですけど。評議員と理事とは何かの違いもあるんですよ。評議員と理事とまた違うんですよ。理事じゃないんですよ。評議員ですよ。そこの違いがあなたわかっていないということで、という

ことでね、妻は平成28年の3月何日、また私もその3月議会でその発言されたことを議事録から、会議録から撤回していただきたいということで、申し入れ書を出した。しかし、反省もされない、そして謝罪もされない。というようなことでね、このうわさ発言が、うわさ発言がですよ、その火種となってね、火種となって、それが拡散していったと思われるんですよ。そういう中にあって、まあ貝掛議員がね、今回、動議を出されて、冒頭にね、妹川議員の奥さんはというような形で出されたと思うんですが。

やはりね、で、私がね、22年も24年もね、たくさん質問してきましたね。今日は19回目ですよ。なぜそんなにたくさんね、質問しなければならないかという、平成22年度は住民説明会もしていないのに、何で住民説明会の議事録が出てくるんかとか、応募の際にホームページに掲載したかどうかの是非の件とか、データを削除したためコンテンツ資料がないとか、これは22年度。こういう問題について、一切答えられて、答えられてますけどね、答えになっとらんじゃないですか。だから、こんなにふえるわけね。そして24年度はですよ、田屋地区で同意書が取れていないのに、区の皆さんは反対しているのに、町は応募書類を一時預かりしたじゃないですか。それについて私は一般質問しましたよ。回答返ってこないじゃないですか。で、何で25年度、25年度はね、分筆したやないですか。分筆して、そしてなりすまし、同意書をつくって、で、それを町に出して、町はそれを受理して県に上げて、そのことについてどうなったんかと。そういうことを言えば何回でもね、質問せざるを得ないでしょう。真相究明するためには。そういうことでしょ19回目ですよ。今まで18回したんですよ。そして4名の地権者の方が副町長、鶴原副町長にお会いしたいと。もうこれは終わ——もう県のほうに書類出してますから、県庁のほうに行ってくださいと言われて、4人の地主さんがね、私にぜひ行ってくれと、同行してくれと言って、県庁に行ったんですよ。そして4人の地主さんたちは、その当時、小川知事に対してね、私たちが本当の地主だと、そういうごまかしたみなしの同意書は無効だといって主張されたんですよ。それは議会で私一般質問していますよ。で、県知事も出されましたよ。そういうことがあってね、県はあの参事がね、よく、そしてそこにはね、吉村県議会議員が立ち会っていただきました。そして参事、ね。参事が署名をその要望書、要求書をね、それを地主さんが渡しましたね。そしてもう一方は、ここにおられますね、今田さんが、その時は議員じゃありませんでしたけど。住民の代表というのかな、そういう形でそう提出されましたよ。八百何十名の署名を持って。そうしましたらね、今度は県の職員が、参事と3人がね、わざわざ2月かな、芦屋町まで来られて、日曜日、そして4人の地主さんとその話をされた。私も立ち会ってくれと言われたから、立ち会いましたよ。それから1週間後、孝徳会は不採択になっちゃったんですね。そういうことは、私、一般質問しているわけですから。だから町長が言うように、町長が言うように22年度、24年といつもね、私が質問するから、だから肩入れしているんじゃないかとかね、

それは町長の余談と偏見ということですよ。余談と偏見なんですよ、それ。そして、まだね、徹頭徹尾、しかしながら、妹川議員は特養に関するにおきまして、徹頭徹尾、特定の事業者の側にあったのではないかと。私はね、問題点を言っているわけですよ。最上さんにしても、孝徳さんにしても問題点を言うことが、何で特定の事業者の利益誘導に、とか見方をしているようになるのかね。そこを言いたかったんですね。何かありますか。言ってください。はい。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

じゃあ、あの後ろのほうからいきます。これ、1回、2回、20、最後、終わりましたよね。  
（「はい」と呼ぶ者あり）あの大君の特養ができたときに。（「ああ、ソレイユね」と呼ぶ者あり）それとその前の今ドラッグストアになっているところ。妹川議員はもう、そこは大体、田屋の問題がかなり大きくいろいろありましたけど。そこでその地盤が悪いとか。これ、何の関係があるんです。これ、特養は、特養業者というのは、これはもう何回もお話しましたが、みずから自分で土地を見つけてくる。そしてこれを結局まだそのそういうふうになつとるときに、えっとこれはですね、どこに書いてあったかな。そうそう、25年第1回定例、一般の事業者に「この昭和31年から30、鉱害復旧のために工事をやっていた山鹿工事地域であるということ。じゃんじゃん砂を入れて土を入れて、それでもなおかつ土が落盤する。まあ、どなたが誘致されようとしたかわかりませんが」という何か意味深なこと。「こういう土地なんですよ。危険でということとはわからないでも、瑕疵ある土地ということをお存じだったんでしょうか」という話をされている。その後ですね、平成25年の第4回の定例会のときに、これはあの、慶愛優さんが落ちたときにですかね、「それで私が思うには、やはり玄界灘と響灘が高台にありますから見えません。そして、堂山が見渡せると、景観は本当に申し分ないですね」と発言されています。加えて、「非常に素晴らしい高台だし、見晴らしもいいところじゃないですか。それから地域住民との同意状況」それからあって「同意の状況という形で、この中では的確に適合しているんじゃないか」という発言をされているんですよ。町に対して提出された当該事業者を支援する署名簿の内容に関して、「残念ながら、これは今言われたようなことで取り扱われなかったのかなと思うから、残念だなと思っているわけです」、町が選定した事業者の事業用地については、山鹿地区は今さっき言った鉱害何とか。でその隣接四、五軒ぐらいに離れているところへ行っただけですが、新しい家の基礎をする時、石がごろごろ出てきたと。これは至らん世話ですよ、これ。至らん世話でしょ、これ。それで結局、その何で片っぼのところですね、こういう立派なところで、はまゆうで高台で、まだその土地の件で、またいろいろそのもめましたけど。土地取得委員会にかけ前ですね。それからあの、たくさんあって、もう言い切れないくらいあるんですが。釜風呂の

山田輝香さんの問題。これも偽装の手紙でサインしてください。こんな、立派な土地だからいいから、ぜひその貸してあげてくださいということやったから、当時、副町長が行ったと思うんですよね。山田輝香さんのところに。行ったら文面を見て、こんなことを私は聞いていない。署名させられた、それで激怒された。このことも議会でやり取りしたと思うんですが。その後、そのころ妹川議員が確か山田さんのところに訪ねて行かれたでしょ。それを山田さんから聞かれた。私はお会いしてないと。（「それはもう関係ない。それはもう、今私が一般質問しているはそういうことやないです」と呼ぶ者あり）そういうことです。（「山田さんの話は関係ない」と呼ぶ者あり）そういうことなんですよという。だからおかしいでしょ。終始、結局、例えば最初の方だけで終わればいけど、何の関係もない事業者が建設用地のこの地盤のことまで、何でそんなに言わなければならなかったのかという、それはやっぱり最大の疑問ですよ。そういうことです。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

私が言っているのはね、その22年と24年、25年にね、不適切な処理をしたこと。今いくつか挙げたでしょ。そういうことについてね、そういうことについての的確な説明がないじゃないですか。それからね、今言われたね、その、今言われた鉱害復旧の問題でもね、鉱害復旧の問題でも地盤が緩いと。ということについては4名の地主さん、それこそ今の孝徳会の。できておればですよ、今のコスモス、コスモスの建物がある前の地主さんが、大体わかるでしょうけど。その方が、自分は鉱害復旧のために平成、3回、4回ほどその時は吉田徳久町長ですよ。その時にね、3回、4回持って行っているから、それを開示請求してもらってきてこいと。もらってきてほしいと言われてもらいましたよ。しっかり書いてある。そういうのを見てね、地主さんと話を吟味して、これはやっぱりおかしいなとね。そういうことで、何もうわさでもなんでもないんですよ。そういう私は実態調査をやって、そしてそれでもって一般質問しました。それから、今先ほど、言われました、その高台があってどうのこうのちゅうのはね、そういう署名をした責任者の方々約10名おられますよ。吉田徳久さんもそうですが。そこの、元ね、漁協組合の方とかね、そういう10名の方々が中心になって署名始めて、まあ3,000か4,000集まったでしょうけど、その人の声を、その人の思いを語っただけじゃありませんか。

次行きます。2番目、2番目は、なくなったぞ。すみませんね。これだから2番目か。特養やる。ちょっと今田さん、ちょっと貸してくれる。当時、財政課長であった柴田氏が作成した平成24年3月27日の議事録の内容について問います。もう柴田さんはこの3月議会が最後だろうと思っておりますんで。ここに書いてありますようにね、何だったけ。すみませんね。私は前の議会ではですね、事務処理についてはね、お会いしたときに24年3月27日の議事録をいただ

きましたが、ちゃんとした形で書かれてあるということの評価しておりました。それで、私が聞きたいのは、特定の事業者の奥さんと一緒に寄り添って、ずいぶん役場を訪れたというように、あなたは書いていますか、議事録に。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

内容につきましては、議事録に書かれているとおりでございます、まあお二人の質問に対して私が回答した内容が記載されているだけです。

以上です。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

私とその女性、御夫人と一緒にいったのは、何回ですか。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

記憶は定かではありませんが、この議事録からすると1回の記憶ということになるかと思えます。

以上です。

○議長 小田 武人君

妹川議員。

○議員 5番 妹川 征男君

ね、先ほど言ったように、ずいぶん特定の事業者の奥さんと一緒に寄り添って、ずいぶん役場を訪れた。ね、そういうようなね、不穏当な言葉をね、使うことによって、その多くの議員の皆さんや町民の方々が妹川議員はその特定の事業者の便宜を図ったの、利益誘導を図っているのかね、そういうふうになって、そういうその、そういううわさ的なものが波及してですね、今回、貝掛議員も、これ波及していったのではないかなというふうに思っております。（「議長、ここは妹川議員の弁明の場所ですか」と呼ぶ者あり）いいえ。（「芦屋町政に係る一般質問の場所やないですか」と呼ぶ者あり）だから、私はそういうふうに思っています。

で、3番目はですね、これはまた次回ですね、私がこの場に立つような事があれば、またこの問題については、降りかかった火の粉ですから、これはもう自分自身でもう振り払うしかありません。

○議長 小田 武人君

妹川議員、時間です。

○議員 5番 妹川 征男君

はい。それでまあ一応終わりますがね、はい。これで終わります。

○議長 小田 武人君

以上で、妹川議員の一般質問は終わりました。

.....

○議長 小田 武人君

次に、7番、田島議員の一般質問を許します。田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

7番、田島憲道です。任期最後の議会の一般質問です。朝からたくさん要望が出ておりますが、私もいくつか要望させていただきまして、有終の美を飾りたいと思います。

皆さん、配付資料の2を見ていただけますか。エチオピアの少数民族の女性ですよね。スマホを使っています。誰と話しているんでしょうね。日本では携帯、スマホがね、満遍なく普及するのに30年かかりました。しかし、このエチオピアでは一瞬、ちょっと言葉が大げさなんですけど。まあ、あっという間に広がったそうですよ。家が何戸も建つね、年収のもう何十倍もするような携帯電話なんですけど、やっぱり何十キロも先に銀行があるとなると、そういったところでスマホは一瞬で普及したということなんですけど。まあ、この4月にファイブジーです、5Gが各社携帯電話、通信会社に割り当てられて、日本では来年と言われております。しかし、アメリカ、韓国とかもう、ことしから5Gが始まる。そうになると、劇的にシンギュラリティが起こると言われております。そういうですね、産業の革命の潮目をですね、私たちは体験できるという、節目にいると思います。

では、一般質問をさせていただきます。

件名、芦屋港活性化基本計画の今後の検討課題についてです。3月1日の広報で港湾計画の概要が掲載されておりました。それに町民の中には大いに期待する者、また妹川さんのように心配している者もいます。私はですね、芦屋町には劇的に、急激にですね、人口がふえるとは思わない。そういう要素がないと思う中ですね、このようにして交流人口をふやす、ふやせる施策をやるということをお大いに歓迎している者であります。

今ですね、芦屋港活性化基本計画の素案が提出されました。現在、町民に対し、パブリックコメントを実施しております。議会にも先般の特別委員会にて、概要の説明がなされましたが、十分とは言えません。基本計画にある今後の検討課題について以下にお尋ねします。①ですね、要旨1、港湾計画の改定の時期についてお尋ねします。

○議長 小田 武人君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

芦屋港活性化基本計画の素案では、現在の港湾用途を定めた港湾計画を改定する必要があるということでまとめております。この平成31年度中に福岡県において改定の手続が行われるという予定となっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

今年度中にと——次年度か。次年度中にとということになんですが。では、港湾計画を改定するに当たって、どんな課題があるのでしょうか。お尋ねします。

○議長 小田 武人君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

港湾計画とは、港湾法に基づき定められたいわゆる法定計画というものでございます。この計画については、港湾管理者である福岡県が策定をするものでございますが、この福岡県によりますと、港湾計画の改定におきましては、港湾の用途には都市計画法、こちらに基づきます区域区分の定めがございまして、芦屋港活性化の基本計画、これを実現するためには、この区域区分をどのように位置づけをしていくか。法律に基づいてどのように位置づけをしていくか。また維持管理、整備する財源、こういったものも考慮しながら国土交通省と十分な協議が必要であるため、簡単にできないということで、こういったことが課題で現在検討をされているという状況でございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

国との協議もあり、なかなか大変、簡単にはいかないということではありますが。町長、ちょっと心配しておるんですが。知事選挙を控えておりますが。あの知事選挙、知事選挙ですね、福岡県知事選挙ですね。まあ新しくですね、知事が変わっても、まあそのまま現職の方が知事のままでこの改定、計画については何も変更とか、そういったことは——いやいや、町長が公の場で今の現職の知事じゃないよというようなことを発言されているからですね。まあそういったことで、ちょっと所見をいただきたいと思います。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

わかりました。言われたいこと、何かちょっとこの辺でぼそぼそとしゃべられるから、ちょっとよくわからなかったんですけど。今回の知事選挙、大変な騒動になっておるわけですが。議員が御心配いただいておりますのは、現職それから対抗馬で結局、これちょっと離れたところから話すと、これ福岡県の町村会の関係で私が副会長をしている。それで、このさわりをちょっとまたお話ししますと、これ、現職の小川知事を推薦しようということで話が出たのは、10月の忘れもしない2日なんです。そのころは、知事選の話なんて出ていなかった。対抗馬の話とか。まあ変なこと言うなと思いつつも、まああの副会長会議などで、別にいいだろうと。推薦しようと思うと会長が言われた。だからその次の理事会までに、各、私は郡の代表ですから、帰られて、各郡の首長さんたちに聞いてみてくれと。これも口頭であったわけです。そして10月30日の理事会で会長がその旨話されたわけですね。小川知事を町村会として推薦しよう。みんな何かそのときはもっとふわっとした話で、知事選なんか。それでも異議がないようでありますから、推薦することにします。そこで終わってたんですね。御存じのように、もうそれから、10月、11月、12月に知事選が激しくなってきた。例の、ここ8区支部の麻生先生が出てくる。それから麻生渡さんが出てくる。これは時事評論みたいになるんですが、いわゆる自民党同士の内部分裂で固有名詞したらあれなんでしょうけど。武田派、麻生派みたいなことで分かれてやりあっているということで。当然我々8区支部における町村が7、村はない。7町あるわけですが、その2月の初めのときに、私が「状況が随分変わっているんですが、きょうは理事会で県知事選挙の話は出るんですか」と。「いや、別にないよ」ということ。「じゃあこの場で言わせていただく。我々遠賀郡4町の町長会は小川知事は推薦することはできませんし、そんなできません」ということを申し上げた。そうしたら、結局、会長が「いやいや、それは困る」と。「いやいや、困ると言われても我々は麻生、この支部は麻生先生に全て今まで国のことはお願いしたりしている」ということですね、言っていますので、我々はしませんと。そうしたら、結局「じゃあ黙っててくれと。公開せんでくれと。黙っててくれ」と。西日本新聞の記者さんがあそこおるからね。待ち構えとるごとある。またあした新聞載るかもわからん。だからそんなこんな、いろいろあって、我々が結局できない、そういうことは。別に小川さんはね、悪い人じゃないんですよ。本当にとってもいい人ですよ。温厚な。ただやはり、いろいろな福岡市とのあれができていないとかですね。協議ができていない。北九州市との協議が全然できていないとか、まあいろいろな政治的なことなんでしょう。それともう一つ、県議会が圧倒的にその支持していないという。いろいろな要素があるんですが、我々にしてみたら、いや、小川さん別に何も悪い

ことしたわけでもない。人間としたらいい人ですよねという感じ。そして、そういうことで、まあちょっと待って。（「議長、それ、通告書に書いとる」と呼ぶ者あり）それで心配されとるやろうと。小川知事になったら反対されるんやないですか。短く言えばですね。そういうことなんでしょ。ちょっと長くなりましたけど。（発言する者あり）

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

やはりあの以前ですね、岩国市で米軍基地の問題で防衛施設局の補助金が切られたとか、そういったことがあったりしたもんですからね。まあ、あの微妙な問題ではありますが、ちょっとさわりに聞かせていただきました。まあ、結果はどうであれですね、芦屋町はこれをもうやっていくということでもありますから、年度内にですね、やって、新年度ですね、やっていただきたいと思っています。

では、要旨2の町民が一番危惧する問題点は、先ほども出ておりましたが、飛砂であります。ボートパークへ係留する利用者も船の管理や整備上、心配せざるを得ないと考えますが、所感をお尋ねします。

○議長 小田 武人君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

芦屋港活性化推進委員会及びそのプレジャーボート係留施設専門分科会におきまして、検討を行っておりますが、この中でも現在の堆積している砂及び飛砂、この影響については大変危惧する意見が出ております。これについては、福岡県のほうからボートパークの整備の際には、基本設計の際に調査、対策を講じるということと言われておまして、我々としましては、福岡県におきまして技術的な対策については、さまざまな検討が行われるというふうを考えております。ただし、飛砂対策につきましては、町全体のこととして取り組まないといけないものでございますので、堆砂につきましても、早急に対応いただくよう福岡県には今後も強く要望していきたいというふう考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

県は調査、対策をしっかりとやるということですが、これを信じていかなければいけないと思います。

それで要旨3に行きます。バス路線、バス停の整備は不可欠であります、路線の延長やバス停の新設が上げられておりますが、詳細をお尋ねします。

○議長 小田 武人君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

芦屋港活性化につきましては、観光施策の一つという考え方でありますので、一体的な観光レジャーエリアとして集客を上げていくためには、車を持たない方々のためにも公共交通によるアクセス、この強化が必要だという検討結果になっております。今後、施設整備など事業を推進していく段階での検討事項と考えておりますので、現時点では所管課、関係機関等との検討、協議は行っておりませんが、今後の事業推進の過程においては、検討を行っていくようになるかというふうに考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

資料10を見ていただきたいと思います。去年ですね。私、ちょっと芦屋町について論文を書かせていただいたんですが。その中で人口減少社会に対応した生活環境の変革として、芦屋町においてバス問題優先的に実施していかなければならないと私も思っております。芦屋におけるバス交通の利便性向上として、まあ耳に入っていると思いますが、バス問題に不満を持つ町民の方、非常に多いですね。これはですね、改善していかなければならないと思います。民間目線で考えるならですね、運営をタクシー会社とかですね、任せるのも一つの選択肢ではないかと思うんですよ。隣町なんかは、自動車学校が運営してたりとかしておりますが。まあ、あの現在のね、交通局の体制で柔軟に対応できるなら問題はないと思います。

それで私はですね、まあ次にですね、住民の声を集約した3つのルートを提案したいと思いますが、参考にさせていただければと思います。1つは、遠賀川駅から新しい町立病院の間ですね、ピストンバス運行ということで、20分間隔で町内5カ所程度、停留所、例えば新病院前、山鹿交差点、役場前、自衛隊前、栗屋交差点等ですね、自転車置き場を設置して、ハブ方式で最寄りのバスまで来てもらうという、自力で来てもらうという方法ですね。まあこの自転車置き場に無料のね、シェアの自転車があってもおもしろいと思います。

2つ目、遠賀川駅から水巻駅。そして新水巻病院。そして芦屋町の中の循環バスですね。これも20分とか30分間隔で回していくと。これは車を持たない交通弱者、ここでも話したことあると思いますけど、新水巻病院に行くにはですね、大変、車がない方、苦労していますね。バス

で遠賀川駅やら、折尾駅まで行って、水巻に戻ったりとか、それで歩いていくとかいうようなことですが。本当、車なら芦屋町から10分程度の距離なんですよ。

そして最後に3つ目は、芦屋の海浜公園から折尾駅。急行バス30分間隔で回せたらいいなと思っておるんですが。今ですね、折尾駅の再開発、総額840億円ですか。総事業費がですね。これに市民は大きな期待を寄せております。さらなる折尾駅の利便性の向上が約束されております。やっぱり特急、急行、臨時列車などね、停車する折尾駅ですから、ここに芦屋からバスをダイレクトにつなぐと。これもですね、ハブ方式で停留所も数箇所に集約すれば、片道25分、いや20分での運行ができるのではないかなど。特にこちらの場合はですね、土日強化した運行が望ましいと考えます。まあこれは、折尾駅の再開発、そして芦屋町の港湾の開発になってですね、観光地化とするにはですね、直接折尾駅からバスが来たらいいんじゃないかと。これはいかがですか。町長の感想をお聞かせください。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

まあ、あのですね、この交通バス問題については、議員も当然御承知の上でお話されていると思うんですが。勝手に乗り入れできないんですよ。このことはもう十分承知。それをあえて、きょう御提案いただくということ。まあこういう問題も含めて、いろんな協議をしなくちゃいけない。まさに芦屋はこれをやらないと人が来ない。全てにおいてですね。だから北九州市交通局、連携中枢都市の協定を結んでいますので、そういう絡みでですね、北九州市といろいろ協議してやらないと相手のあることですから。これ、勝手にいきますよというわけにはいかないということは、議員も御承知の上でされておると。まあそれは芦屋町にとっての、まあ子供たちにとりましてもそうでしょうし。通学通勤の問題でもそうなんです。まあこれは非常に重い課題ではあるかと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

はい、重い課題であります。必ず、これは鬼門ではないかと思うんですよ。これをやっつけなければ、芦屋町観光地化、そして定住促進は図られないのではないかと私は思っております。

要旨の4、近郊に競合する施設がありますが、そのすみ分けをお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

芦屋港活性化推進委員会におけます直売機能・飲食機能の各専門分科会の検討におきまして、飲食機能・直売機能につきましては、周辺に類似施設が複数ございます。このため、各店舗にヒアリング調査などを行い、それぞれの店舗の特徴や強みなどを把握した上で、競合ではなく、それぞれと連携を図り、来訪された方々が回遊し、相乗効果が発揮させられる方向で検討を行ってきました。その結果、飲食機能・直売機能につきましては、フードコート形式というような計画が現在なされているところでございます。

また、ボートパークにつきましても周辺に類似施設が立地しております。それぞれ実態調査を行いましたところ、同様の施設におきましては満杯状態が続いているという状況が続いているため、必要性が高いという検討結果になっております。また、利用料金につきましても同程度とするような計画というふうにさせていただいております。ただし、いずれも具体的には、今後、基本設計の段階で詳細な検討を行うこととなっておりますので、その点、御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

フードコート形式で飲食店を展開するということですか。近隣の飲食店なんかはね、やはりやっぱり淘汰されていくと思いますね。我慢比べもチキンレースも続くのではないかなと思ったりしてもいますが。脇田の汐入の里、そして脇之浦の海と大地の施設についてもまた同様に考えるんですが、これについては、課長、どうでしょうか。

○議長 小田 武人君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

汐入の里につきましては、ひびき海の公園という施設の中に、物販施設と飲食店、結婚式場等が整備されている施設かと思えます。またそこには隣接してプレジャーボートの係留施設、公園等も整備されておりますし、脇田海水浴場、海釣棧橋、また響灘緑地グリーンパークも立地しておきまして、今回の計画と非常に類似したような施設になっておるかと思えます。

検討に当たりましては、プレジャーボート係留施設、直売所について聞き取り調査を行っております。係留施設に関しましては、北九州市が整備し、周辺漁協が業務委託により運営をされております。108隻の係留施設が常時満杯状態というふうになっております。汐入の里につきましては、ここは北九州市が造成をして、施設は民間が整備しているということでございまして、

この直売施設に関しましてはグリーンパークの影響もありまして、土日を中心に年間約13万人ぐらいの来場があるということを聞いておりますが、商圈設定が異なっているというのが一つあります。ただし、民間がやられているというところで、詳細につきましては企業情報となるためここでは控えさせていただきたいと思っております。

あわせまして、海と大地につきましても、同じように聞き取りをさせていただいておりますが、こちらは完全に民間施設となりまして、詳細は企業情報のため不明というような状況になっております。ただし、営業努力によりまして、脇田の施設よりも集客があるということをお聞きしております。またターゲットにつきましては、地元を設定されておりますが、遠くであれば宗像市ぐらいまでの範囲から集客があるということでございます。この中で御意見としていただいているのが、芦屋町におきましては観光要素が強い。立地状況が異なるようなことになるため、競合とは考えにくいというような御意見をいただいております。このようなことを総合的に判断しまして、現在の素案におきましては、競合ではなくて、それぞれの施設と連携を図っていくというような考え方をまとめているところでございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

詳しくありがとうございます。

脇田の汐入の里なんかは、よく私、行くんですよね。まあ車をとめて、タープ立てて、コーヒーを沸かしたりというようなことをしておりますが、どことなくやっぱり何か今度の構想と似ているような感じがするんですよね。まあ新しくできたところは、やはり目新しいものだから、人はいつかは行きますよね。で、まあおそらく古く、先に先行でね、汐入の里なんかはやられているから、またリニューアルするような形で、そういうことはどこでも繰り返し行われていますが、やってはならないというのは、やっぱり安売りじゃないですかね。いろいろな面において。そしてこれがデフレスパイラルを起こしているということで、芦屋町でもはまゆうスーパーとしんえいの事例がありますよね。まあ本当、これはやはり、必然的に起こるものであります。どちらかが体力的に無理だということで撤退していく、またいろいろな意味で撤退していくことはあり得るわけですから。やっぱりですね、差別化してセグメントターゲット、ポジショニングですか。マーケティングをしっかりとですね、すみ分けをはっきりさせたほうがよいと私は思います。

それでですね、参考資料の7、8、9を見ていただきたいと思います。芦屋町をブランディングするというところで、私がこれまで考察してきた中で、芦屋町をいや応にして、基地と競艇に依

存しすぎてきたと思います。まあ、あのこの厳しい時代、地方消滅、地方創生の時代の中で小さな町が生き残っていくにはですね、従来の基地と競艇という強みを生かしながら、外部からの移住者や入込客を受け入れる機会の創出を図らなければならないと考えます。また今住んでいる人々の地域への愛着を高め、シビックプライドを確立することが必須だと思います。そのためには、ほかの地域にない芦屋町らしさ、芦屋ならではのストーリーが求められています。その条件を満たすには私、これまでの考察を踏まえると、芦屋釜と海と考えます。

資料9の海についてですね、1年前に論文で2つの施設を提案しておりますので、説明させていただきます。リーディングプロジェクトとして、子供も大人も学び、遊ぶ癒しの海への集約化と、県と町が進めている芦屋港レジャー港化と周辺について、2つ提案したいと思います。

海の見える図書館。芦屋町の図書館、ちょっといろんな感想があると思いますが、近郊の図書館に比べるとちょっと物足りないなという気がしてならないですね。まあ、あの例えばですね、TSUTAYAとか運営する佐賀県の武雄の図書館なんかですね、本屋と図書館を兼ねた施設がありますが、そういうものがですね、あの場所であればですね、平日、土日もあるのではないかと。その中に夜10時まで開設してですね、保育園の移設も考えたり、子育て支援センターがあつたりとか、コワーキングスペースですね。カルチャースクールとして活用したりとか、サテライトオフィスなどここに来てもいいじゃないですか。マルシェを開催するとか。そういうこともよろしいんじゃないかと思えます。

そして2つ目はですね、これはよく最近口々にね、砂像の委員会の方々も出ているんじゃないですかね。全天候型の砂像展示場、屋内砂場施設ですね、これはもう、僕も鳥取砂丘のあそこの美術館を見てきましたので、視察のときだったですね、あれは。砂像展以外にも浜運動会、子供相撲なんかもですね、そういったことにも利用できるんじゃないかと思っております。

私、皆さんにお願いしたいんですが、やっぱりですね、観光地として通過させるだけでなく、半日でも芦屋町に滞在してもらおう。また住んでいる人たちがですね、私たちが心地よい、居心地に満足する空間づくりを目指していただきたいと思えます。

では、要旨5のまちづくり会社の設立についてお尋ねします。

**○議長 小田 武人君**

芦屋港活性化推進室長。

**○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君**

まちづくり会社につきましては、民間企業として自主的な経営戦略を立てて、まちの価値を高めるための自主事業を行い、民間投資が継続的に行われるような環境を維持する役割を担っています。いわゆる従来からあります第三セクターというものと比較しますと、第三セクターにつきましては、特定の区域や内容での事業を行っているものに対しまして、このまちづくり会社とい

うのは、さまざまな事業に取り組むことができ、民間企業としての特色が強くなっています。行政からの委託事業に限らず、幅広い自主的な事業によって独自の財源を確保し、雇用の拡大、新規事業に取り組むことができる点、こういったものが特徴だというふうに言えます。今回の芦屋港活性化基本計画の素案におきましては、管理運営組織として、このまちづくり会社の仕組みが望ましいとなっておりますが、新たに整備する施設の管理運営組織につきましては、今後の検討課題というふうにしております。管理運営につきましては、周辺地域も含めた効率的かつ効果的な運営方法が求められますし、運営組織としてどのような形態がよいのかも含めて、今後十分な検討が必要であるというふうになっております。よって現状では、まちづくり会社の必要性も含めて、今後の検討課題というふうな形にまとめているところでございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

これについては、どうなのでしょうね。観光協会が法人化して、そのままこういったものを管理していくのかなあと思うのですが、いかがですか。

○議長 小田 武人君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

芦屋港活性化推進委員会の検討におきましては、隣接する海浜公園、それからレジャープールアクアシアン、こういったものも含めて、さまざまな機能がございますので、一体的な観光レジャーの拠点として生かして、それぞれが連携し、相乗効果を発揮する必要があることから、検討過程におきまして、施設ごとに管理者が異なるのではなくて、一体的な管理が望ましいとまとめたところでございます。また、芦屋町の観光レジャー拠点として効果を発揮するためには、全体をマネジメントしていく必要がございますので、一体的な管理の中でマネジメントを行うほうが効率的であろうということの結果になりました。

管理運営者の件に関しましては、芦屋町観光協会が担うことにつきまして、観光協会より「全ての施設を担うことには厳しい面がある」という旨の御意見もいただいておりますので、こういったことも含めまして、管理運営方法、管理運営組織につきましては、今後の検討課題として観光協会も含め、町内関係団体等とも協議を行いながら、今後検討していくものでございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

そのまちづくり会社ですか。これはどこかその、ここに載せる、上げるに当たって、参考にしたようなところとかあるんですか。お尋ねします。

○議長 小田 武人君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

芦屋港活性化基本計画素案の資料編のほうにも若干記載をさせていただいておりますが、まちづくり会社につきましては、全国さまざまな組織形態、形がございます。この中でも特に、今回参考にしましたのは、宗像市の道の駅むなかたを運営しております運営会社、もう1つは山口県萩市でございます、道の駅萩しーまーとの運営会社、この2つ事例を取り上げております。

道の駅むなかたの場合ですが、こちらは商工会、農協、観光協会、漁協、宗像市の5者がそれぞれ20%の出資比率で出資を行っております、出資金は合計で500万となっております。こちらの道の駅、皆さん御存じかとは思いますが、非常に大規模でありますので、特に運営方法、それから運営主体の役割、こういったものが今回の計画には参考になるかというふうな形で考えております。

続いて、道の駅萩しーまーとの場合でございますが、こちらは漁協が隣接しているということの立地もありまして、漁協を中心に地元の海産物メーカーなど14事業者によりまして2,500万円の出資で設立されております。ただし、行政からの出資は行われておりません。こちらの施設につきましては、特に観光地から離れた場所に立地しているということがございますが、地元住民をメインターゲットにし、地元の方に愛される道の駅として運営をしていかれた結果、次第に観光客が訪れるようになったという経緯がございます。独自の商品開発、情報発信、人材育成などを展開されておまして、今では非常に集客力の高い魅力的な施設運営が行われておりますので、施設整備、運営面等々におきまして非常に参考になるというふうに考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

どちらも私、何度も行ったことがありますし、宗像なんかしょっちゅう行っているところで。まさかその出資金が500万、わずか500万でできて運営されているとは思ってもおりませんでした。大変参考になりました。

要旨6のですね、民間誘致やテナント募集のための環境整備についてお尋ねします。

○議長 小田 武人君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

民間誘致やテナント誘致募集のための環境整備につきましてですが、芦屋港活性化基本計画の素案におきましては、施設整備に関しまして、行政による投資は最小限に抑え、可能な限り民間活力を活用するというような考え方にしております。現状では港湾の施設内ですね、現状の港湾の中には人がにぎわうような環境がないというようなことがありますので、民間事業者の出店ニーズというのは非常に低い状況でございます。このため、まず民間事業者の方々が出店ニーズを高めていただけるために、年間を通じた集客力向上につながるようなにぎわいの創出、魅力の創出を行っていく必要があるというふうにまとめております。このため、現在未利用地となつていますエリア、また背後地の緑地帯ですね、それから釣り場、里浜のエリア内に今後設けられる計画である多目的広場、こういったものを活用して、まずはにぎわいをつくっていく、人が集まってくることをつくっていくことが必要である。また芦屋町の観光施策と一体となった取り組みを推進していく必要があるということでまとめております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

それで、テナント募集、民間誘致ということは、それを取りまとめるのは、指定管理を受けた会社がということでしょうか。

○議長 小田 武人君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

具体的には今後の検討になりますが、先に運営組織であったり、これを中心に進めていく団体組織等を設けていきながら、併行して作業していくようになるかと思えます。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

指定管理というと町内ではですね、アクアシアンプールとか海浜公園なんかは、問題はないと思いますが、マリンテラスなんかはですね、これ、どうなんだろうと思うんですよね。5年の期限が経つたびに業者がかわって、また納入される家賃もどんどん減っていく中でですね、まあ、あれはちょっと私は失敗じゃないかと思うんですね。なぜならですね、やっぱり建物をつくって、

「さあ、いらっしゃい」というよりは、させるならですね、最初から建物から全て民間にやらせてですね、というような方法がまあ、あるわけですよ。

ここで資料11を見ていただきたいと思います。これはですね、国の補助金に頼らない地方創生モデルとして注目されております。岩手県紫波町の公民連携によるオガールプロジェクトと言います。これ、おととしの総務財政の委員会で盛岡の市役所を訪ねた後、視察の後ですね、みんなでちょっと行ってこようということで、見学しました。紫波町は人口3万3,700人。まあ、3万3,000人ぐらいですね、農業を基幹産業とする町なんですね。盛岡市と花巻市の間に位置しているベッドタウンなんですけど、何と食料受給率は、170%といいます。この紫波中央駅前開発計画の面積は21.2ヘクタールで、この開発に現在、図書館、子育て支援センター、産直マルシェ、カフェ、居酒屋、病院、学習塾などで構成される官民の複合施設のオガールプラザとそしてホテル。全国初ですね、バレーボール専用の体育館ですね。これ、国際試合なんかも招聘できるオガールベース。そして町役場、さらに約60戸が建設されている住宅地のオガールタウンが位置しております。そしてオガールプロジェクトは2009年に策定された紫波町公民連携基本計画に基づき、公有地活用型、いわゆるパブリックプライベートパートナーシップ、PPPですね。この手法を採用しました。公民連携の場合、公共は補助金などを活用し、住民福祉向上のために施設をつくり、民間はその施設を運用して、利益を上げることになりますが、経営的な視線を十分取り入れた計画でないために民間の投資が続かず、結果的に使われない施設など多くなって、大きな赤字を抱える自治体も少なくないのが実情なのです。このオガールプロジェクトの特徴は、補助金などの公的資金に頼ることなく、民間金融機関の厳しいチェックが継続的に入る体制づくりを構築しました。また施設の竣工も入居率が100%に埋まらないと実施しないなど、徹底したリスク管理の考え方をもち、事業を展開しています。この運営方針は金融機関との信頼関係をさらに強めることとなり、その結果、多額の融資も可能にしております。このオガールプロジェクトは平成25年に土地活用モデル大賞を受賞し、一躍注目されてですね、全国から視察団が訪れるようになっております。この成功のポイントは2つありまして、行政内に公民連携室を各課横断で設置した。そしてPPPを推進するエージェントをつくりました。行政は民間が事業展開をしやすいように条例等の制定で環境を整備し、後押しをしております。民間は資金調達や事業計画を策定し、地域の不動産価値の向上を念頭に事業推進を図ります。住民税や固定資産税を行政や市民、民に還元する。このような経済の流れを官民連携を実施することによりつくり出していくことで、本当の意味での地域活性化が図られているという考えであります。これ、私の論文を抜粋いたしました。

要旨7の町民の機運醸成と担い手の育成についてお尋ねします。

○議長 小田 武人君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

芦屋港活性化基本計画の素案におきましては、さまざまな施設が計画されていますが、広大な敷地の中で滞在時間を確保し、回遊性を高めるためには、イベント広場や既存の緑地帯を生かし、にぎわいをつくっていくことが重要だとされております。またそれぞれの施設におきましても、持続可能な観光拠点となるためには、魅力の創出、情報の発信、飽きられない事業展開、記憶に残るコンテンツづくり、人と人とのつながりをつくることなどが求められます。このために、まず情報発信が重要になります。施設整備の前から、芦屋港の魅力をSNSやインターネットを使って情報発信していくことは欠かせないものでございます。地域に魅力がたくさんあるけども、地元の人には知らないというようなことがよくありますが、芦屋町にも同じようなことが言えますので、今回の芦屋港活性化を契機に、住民の方々に魅力の発見や情報発信を行うチームをつくり、チームで情報発信を行うことで、それぞれの方々がスター化することにより、機運も高まっていくというような考え方でございます。

もう1点につきましては、体験プログラム、イベントの担い手となる人たち、こういった方々を育成しようというものでございます。例えば初心者向けの釣り教室であったり、釣った魚をさばく体験、砂浜を活用したアクティビティなど、芦屋港ならではの体験プログラムが実施できますが、それらを担う人を育成し、確保していくことが課題でありますので、機運醸成とともに、芦屋港の各施設を活用したコンテンツづくりを担う人材育成が必要ということでございます。また、芦屋港に関心を高めてもらい、にぎわいをつくっていくためには、とりかかりやすいイベント開催なども想定されています。具体的には今後の検討課題になりますが、このような取り組みを中心的に担っていく人材の発掘、育成が必要だということでもとめているところでございます。

最後に、芦屋港活性化推進委員会の検討の中で出ていましたのが、施設整備に当たりましては、基本設計の際に詳細な検討を行う計画となっておりますが、この際に、町内のさまざまな立場の方々が検討にかかわってもらい、町民の方々が楽しくなるような施設づくりにかかわることで、おのずと機運が高まっていくというような考え方で、このような取り組みも必要だということでもとめております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

実に情報発信は、本当に大切だと思います。いいものをつくれればですね、いいものがあれば、

もう、今はもう情報社会なんで、なだれ落ちたように広がって拡散していくと思うんですね。またですね、まあ地元の漁師の方たちですよ。やはり、海ですから魚を求めて芦屋にやってくる。いい魚が食べたいねと、新鮮な魚が食べたいねというときにですね、どのように漁師たちを盛り上げていくかですね。漁師がそっぽを向いたら話にならない事業だと思うんですよ。それであの、まあ5月から11月に底引き網、ゴチ網がありますね。このですね、このシーズンはですね、2時、3時に船が着くと、それをそのままボンとですね、右から左にマルシェに持って行ってですね、夕方市か何かを開くとかですね、そういったビジネスチャンスが出てくると思うんですよ。そういったような、今、この段階でアプローチ、なんか漁師の人たち、話とかあるんですか。やっておるんですか。お尋ねします。

○議長 小田 武人君

芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 水摩 秀徳君

検討の段階におきまして、隣接する遠賀漁業協同組合の芦屋支所の方々とは意見交換は何度も行ってきております。現在の素案の中では、漁師の皆さんが支障にならないように配慮したものが中心となっておりますが、水揚高が減少したり、漁師さんの高齢化が進行するなど、現在漁協が抱える問題というのめたくさんございますので、機運醸成の過程におきましては、漁協の皆さんともさまざまな意見交換を行いながら、双方にメリットがあるようにですね、機運を高めていこうということでございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

そうですね。夕方揚がる魚が、実はトロ箱に氷詰めして、冷凍庫の中で冷やされて、朝のね、2時、3時に出荷されていくというのを見ていると、そのまま販売したらいいんじゃないかとかよく思うんですけど、なかなかこれまでですね、そういった場所やら、そういうことをね、リーダーシップとしてやる人たちもいなかったのかなと思っております。せつかくですね、これはもうチャンスではないかと思うんで、またゴチ網なんかはですね、一人じゃ出せない船なので、ここにまた人材育成のためにですね、ちょっと補助金が出たりだとかですね、船に対する何らかの手立ても、助成も必要じゃないかと思えます。町長、時間がありますし、何かありますか。(発言する者あり) いやいや、いやいや。それとまた、20代、30代の方たちですね、アダルトな世代がどうしても海に行くとなると、福津。ちょっと羽を伸ばして、あれですよ、糸島。福津はまあ、道の駅むなかたがありますし、こじやれたカフェがたくさん、福津海岸できました。糸島

もそうですよね。昔は芥屋とか前原とか言っていたのが、今、糸島というブランド化されて、もう東京もね、全国糸島の名前がもう、知らない人がいないくらいに定住・移住の人が求めてね、糸島にやって来るというような。芸能人も何人も移住しているような話もありますね。ああいうようなものですね、その今度の港湾の開発ですね、そこにできればいいんじゃないかなと私は思うんですよ。やっぱり私ども嬉しいしですね。仕事に行く前にカフェでも寄って行こうとか、本でも読もうとか。地元でそういうものがあつたら、本当、遠くまで行かないでいいと思うんですが、町長いかがですか。感想を。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

るる、田島議員、芦屋港湾のレジャー港化について熱い思いを語っていただきました。まさに今、パブリックコメントやっている最中ですね、おそらく担当も余りはっきり言えないんですよね。皆さんに、今、住民の皆さんにどう思いますか。声を聞いている状態の中で、それをこうなんですよ、こうなんですよとは言えない。だから今、まだこれは走り出す前ですので、今、田島議員が言われたようなこともいろいろ出てくるのではないかと考えております。それからこれはもう、あそこの港湾だけの問題ではなく、全体的に砂浜からわんぱ一くから、それからスライダールールから港湾から釣り場から、で山鹿に渡って柏原地区、夏井ヶ浜まで、一体を補完した、結局、私は計画だと思っておりますので、後は人材だと思います。それから今、御心配の一次産業の方、農家の方、漁業の方、やる気を出していただきたい。この漁師の方、それから農業の方、今、一生懸命やっただいております。この方たちが一生懸命する。人は来るんですね。今言ったように、魚、から野菜や市を出せれば、朝市とかですね、道の駅で。宗像でもまさにそれ。魚でもっとるみたいなもんですね。だからそういうような形の中で、にぎわいをまずどこかでつくると、必ずそこに商売人は集まりますよね。商売人に先に来いって言ってもなかなか。だからこういうように、にぎわいが、まずどこかでにぎわいをつくって、あ、商売しようという気にさせないとですね。だから田島議員も御存じのように芦屋はもういろんなバラエティに富んだ、私は宝の山だと思っておりますので、ぜひ今後とも適切な御意見をいただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

とにかくですね、やっぱりね、この海岸線は砂なんですよ。砂。この問題は砂なんです、これを堂々巡りしていくと、砂かけ論になりますので、まあ、きょうはこの辺で私の一般質問を

終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長 小田 武人君

以上で田島議員の一般質問は終わりました。

---

○議長 小田 武人君

以上で本日の議事は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3 時 13 分散会

---